

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月30日

【事業年度】 第72期(自平成28年6月1日至平成29年5月31日)

【会社名】 三協立山株式会社

【英訳名】 Sankyo Tateyama, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 清胤

【本店の所在の場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 安徳

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 安徳

【縦覧に供する場所】 三協立山株式会社 東京総務部
(東京都中野区中央一丁目38番1号)

三協立山株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB)

三協立山株式会社 名古屋総務経理課
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番6号)

三協立山株式会社 大阪総務経理課
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目9番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月
売上高 (百万円)	271,757	295,236	292,391	332,168	320,817
経常利益 (百万円)	11,009	15,553	7,928	5,395	6,842
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,635	12,698	5,949	94	2,122
包括利益 (百万円)	14,569	12,776	13,517	3,931	5,166
純資産額 (百万円)	68,205	72,241	85,148	80,102	84,147
総資産額 (百万円)	216,545	234,243	270,557	254,630	254,139
1株当たり純資産額 (円)	2,145.11	2,266.96	2,654.96	2,481.13	2,601.01
1株当たり 当期純利益金額 (円)	370.03	404.09	189.43	2.99	67.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				2.18	55.76
自己資本比率 (%)	31.1	30.4	30.8	30.6	32.1
自己資本利益率 (%)	20.8	18.3	7.7	0.1	2.7
株価収益率 (倍)	6.0	4.8	10.6	517.2	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,525	22,002	12,261	15,710	7,144
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,374	6,919	22,120	11,167	11,470
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,168	8,315	8,945	7,637	1,021
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,990	30,737	30,111	26,363	20,750
従業員数 (人)	8,820	8,841	11,320	11,310	11,373

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月
売上高 (百万円)	242,828	263,107	253,122	247,369	243,279
経常利益 (百万円)	8,795	12,633	6,374	5,798	4,690
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	9,010	10,767	5,503	1,275	2,654
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (株)	31,554,629	31,554,629	31,554,629	31,554,629	31,554,629
純資産額 (百万円)	61,186	70,393	77,355	73,341	75,963
総資産額 (百万円)	193,275	209,150	223,964	211,463	213,195
1株当たり純資産額 (円)	1,940.25	2,233.22	2,455.17	2,328.32	2,412.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	30.00 ()	35.00 (10.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	285.63	341.53	174.63	40.48	84.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					69.65
自己資本比率 (%)	31.7	33.7	34.5	34.7	35.6
自己資本利益率 (%)	17.3	16.4	7.5	1.7	3.6
株価収益率 (倍)	7.7	5.6	11.5	38.3	19.1
配当性向 (%)	10.5	10.2	20.0	86.5	41.5
従業員数 (人)	5,857	5,759	5,707	5,611	5,620

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の1株当たり配当額30.00円には、上場記念配当10.00円を含んでおります。

3. 第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

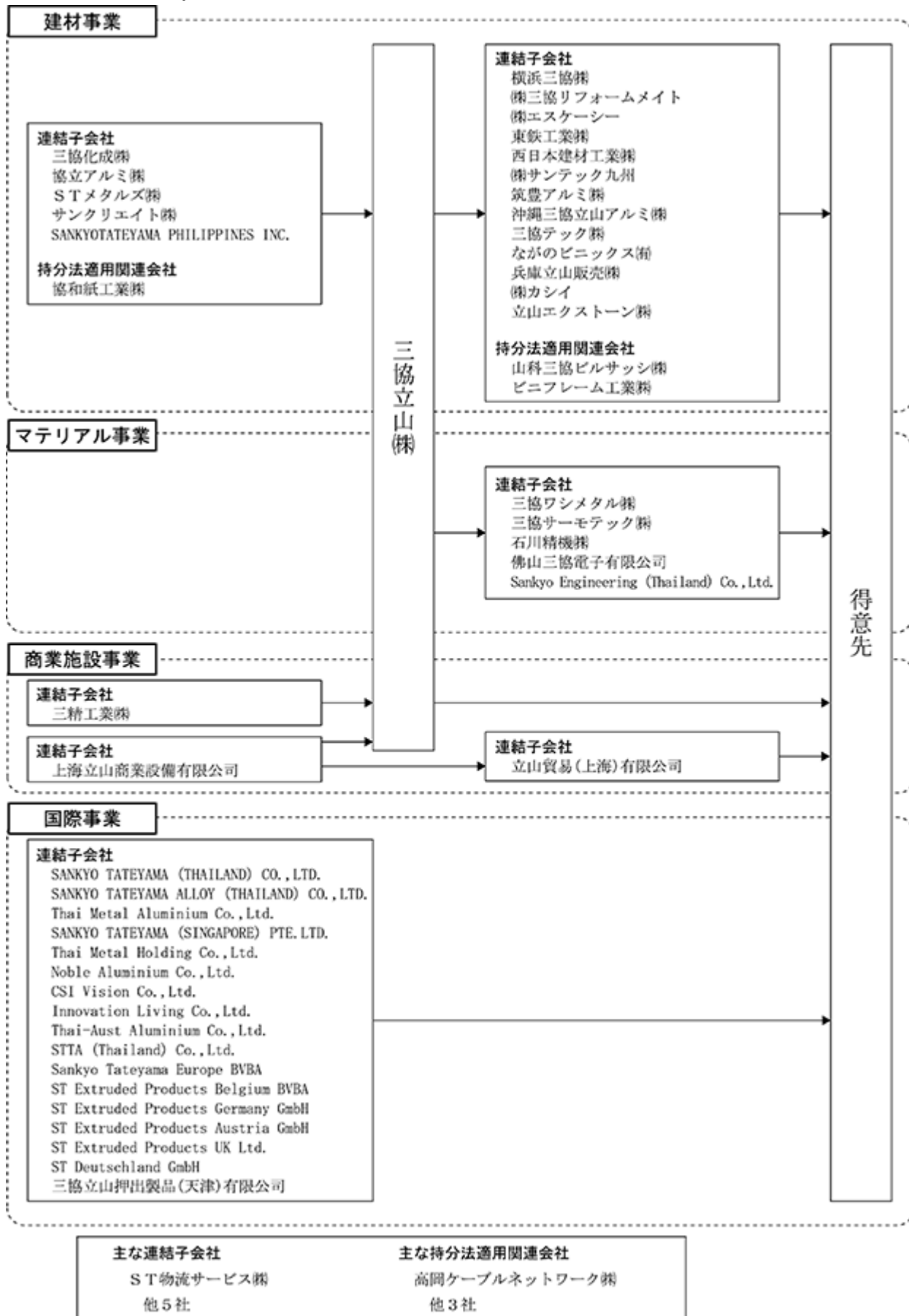
2【沿革】

当社グループの沿革の概要は次のとおりであります。

昭和23年10月	立山鑄造株式会社を設立
昭和35年1月	立山鑄造株式会社を立山アルミニウム工業株式会社に改称
昭和35年6月	三協アルミニウム工業株式会社を設立
昭和40年10月	富山県高岡市に佐加野工場を竣工
昭和43年10月	富山県高岡市に第二工場（現高岡工場）を竣工
昭和44年8月	富山県南砺市（旧福光町）に福光工場を竣工
昭和44年12月	富山軽金属工業株式会社（現射水工場）を設立
昭和47年4月	東京及び大阪証券取引所第一部に上場
昭和48年6月	富山県高岡市（旧福岡町）に第三工場（現福岡工場）を竣工
昭和49年4月	富山県南砺市（旧福野町）に福野工場を竣工
昭和53年10月	富山県氷見市に氷見工場を竣工
昭和62年5月	富山県射水市（旧新湊市）に新湊工場を竣工
平成5年10月	福岡県八女市に九州工場を竣工
平成13年12月	富山軽金属工業株式会社を合併
平成14年10月	立山合金工業株式会社を合併
平成15年12月	三協・立山ホールディングス株式会社を設立
平成16年3月	生産統合会社としてS Tプロダクツ株式会社を設立
平成18年6月	三協アルミニウム工業株式会社と立山アルミニウム工業株式会社が合併 商号を三協立山アルミ株式会社とする
平成19年6月	マテリアル事業を分社化し、三協マテリアル株式会社を設立
平成20年6月	S Tプロダクツ株式会社を合併
平成24年6月	三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社を合併 商号を三協立山株式会社とする
平成24年12月	三協・立山ホールディングス株式会社を合併 東京証券取引所市場第一部に上場
平成26年1月	タイ王国にSANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.（現：SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.）を設立
平成26年10月	ベルギー王国にSankyo Tateyama Euro BVBA（現：Sankyo Tateyama Europe BVBA）を設立
平成27年3月	Sankyo Tateyama Europe BVBAが米国Aleris International, Inc.の押出事業部 門を買収 Aluminium Capital Pte.Ltd.（現：SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.） の全株式を取得し、同社並びに同社の子会社であるThai Metal Aluminium Co.,Ltd.を子会社化
平成27年10月	タイ王国にSANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.を設立

3【事業の内容】

当社の連結子会社は49社、持分法適用会社は7社であり、建材事業、マテリアル事業、商業施設事業、国際事業、その他の事業を事業内容としております。当社、主要な連結子会社及び持分法適用会社の当該事業における関連は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
三協テック株式会社 (注) 2, 4	富山県高岡市	50	建材事業	100.0	当社製品の加工・販売 役員の兼任等...有
協立アルミ株式会社	富山県南砺市	100	建材事業	100.0	当社製品の加工
三精工業株式会社	富山県射水市	490	商業施設事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等...有
S T 物流サービス株式会社	富山県小矢部市	300	建材事業	100.0	当社製品の保管及び運搬 役員の兼任等...有
S T メタルズ株式会社	富山県高岡市	100	建材事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等...有
三協化成株式会社	富山県高岡市	100	建材事業	100.0	材料・部品の仕入
サンクリエイト株式会社	富山県南砺市	100	建材事業	100.0	材料・製品の仕入 資金援助
ST Extruded Products Germany GmbH	ドイツ Baden- Württemberg	千ユーロ 6,646	国際事業	100.0 (100.0)	債務保証
SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD. (注) 2	シンガポール	千USドル 83,153	国際事業	100.0	資金援助
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd. (注) 2	タイ Samut Prakan	百万バーツ 1,680	国際事業	75.7 (75.7)	債務保証
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	タイ Samut Prakan	百万バーツ 2,504	国際事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	タイ Prachinburi	百万バーツ 1,100	国際事業	100.0 (100.0)	
Sankyo Tateyama Europe BVBA (注) 2	ベルギー Antwerpen	千ユーロ 74,658	国際事業	100.0	資金援助
三協立山押出製品(天津) 有限公司 (注) 2	中国 天津市	千人民元 219,664	国際事業	100.0 (100.0)	債務保証
その他 35社					

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ビニフレーム工業株式会社	富山県魚津市	288	建材事業	27.2	当社製品の販売
協和紙工業株式会社	富山県射水市	45	建材事業	33.3	副資材の仕入
その他 5社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、主としてセグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当するのは、三協テック株式会社、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BVBA及び三協立山押出製品(天津)有限公司であります。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 三協テック株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	37,696百万円
	経常利益	190百万円
	当期純利益	208百万円
	純資産額	2,542百万円
	総資産額	15,386百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	6,828
マテリアル事業	1,132
商業施設事業	786
国際事業	2,357
報告セグメント計	11,103
全社(共通)	270
合計	11,373

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,620	45.1	22.1	5,343

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて結成されている各労働組合は日本労働組合総連合会 ジェイ・エイ・エムに所属しており、その活動は穏健で、かつて争議行動などはなく、健全な歩みを続けており、労使関係は極めて安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の持ち直しに力強さが欠けるものの、企業収益や雇用環境の改善などから緩やかな回復基調で推移しました。海外経済は、米国や欧州の政治動向や地政学リスクの高まりなど懸念材料がありましたが、米国経済を中心に総じて堅調に推移しました。

国内建材市場は、平成28年度の新設住宅着工戸数は97.4万戸（前年度比106%）と前年を上回りましたが、貸家の伸びが大きく、持家の着工戸数は29.2万戸（前年度比103%）となりました。

アルミニウム型材及びビレットの国内市場は、自動車の軽量化需要などにより輸送分野、一般機械分野を中心に好調に推移しました。

商業施設市場は、店舗着工棟数・床面積がともに減少傾向にあるものの、小売業の改装需要は堅調に推移しました。

海外市場は、欧州では緩やかな回復基調で推移し、タイでは一時的な落ち込みから回復傾向で推移しました。

このような状況下、当社グループは、長期経営計画『VISION2020』の実現に向けて策定した中期経営計画（平成28年5月期～平成30年5月期）の基本方針『国内事業の収益体制強化と成長戦略の実現』に基づき、「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」を柱とする諸施策を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,208億17百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業利益67億13百万円（前連結会計年度比7.4%増）、経常利益68億42百万円（前連結会計年度比26.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益21億22百万円（前連結会計年度は94百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建材事業

建材事業においては、基幹サッシやリフォーム玄関ドアなどの商品拡充や販売強化、コストダウンに努めましたが、非木造建築着工の回復が低調なことや戸建住宅市場での競合環境が続いたことなどにより、売上高2,039億13百万円（前連結会計年度比2.4%減）、セグメント利益27億16百万円（前連結会計年度比37.9%減）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業においては、アルミ地金市況に連動する売上が減少したことなどにより、売上高413億25百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりましたが、好調な輸送分野や一般機械分野の需要を取り込んだこと、ヒートシंक事業の収益改善が進んだことなどにより、セグメント利益39億6百万円（前連結会計年度比20.3%増）となりました。

商業施設事業

商業施設事業においては、コンビニエンスストアや専門量販店など小売業の出店や改装需要に対する提案営業が売上に寄与したことなどにより、売上高357億81百万円（前連結会計年度比2.5%増）、セグメント利益17億74百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

国際事業

国際事業においては、欧州・タイ・中国・日本間のシナジー案件の獲得や欧州・タイでの輸送分野の需要取込みに注力しましたが、為替影響などにより、売上高396億44百万円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。セグメント損益は、欧州事業の収益改善を推進したことなどにより14億29百万円改善し、16億40百万円の損失（前連結会計年度は30億69百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比して56億13百万円減少の207億50百万円（前連結会計年度比21.3%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度に比して85億66百万円減少の71億44百万円（前連結会計年度比54.5%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が増加したものの、売上債権の増加やたな卸資産が増加したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度に比して3億2百万円増加の114億70百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が減少したものの、投資有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度に比して66億16百万円減少の10億21百万円（前連結会計年度比86.6%減）となりました。これは、短期借入金の純減による支出が減少したものの、社債の発行による収入がなくなったことなどによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	84,646	95.2
マテリアル事業	35,976	96.6
商業施設事業	8,482	93.9
国際事業	36,508	83.9
合計	165,614	92.7

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	66,353	98.4
マテリアル事業	158	121.0
商業施設事業	17,400	106.9
国際事業	10	368.3
合計	83,922	100.1

(注) 1. 金額は、実際仕入金額によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における建材事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業 (ビル工事物件)	60,625	96.6	44,188	102.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	203,913	97.6
マテリアル事業	41,325	98.2
商業施設事業	35,781	102.5
国際事業	39,644	86.0
その他	153	103.4
合計	320,817	96.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

『お得意先・地域社会・社員の協業のもと、新しい価値を創造し、お客様への喜びと満足の提供を通じて、豊かな暮らしの実現に貢献します。』

創業の原点である「お得意先・地域社会・社員」の三者が協力し共栄するという協業の精神を当社グループ全体が認識し、お客様に喜びと満足を提供する企業活動を展開することにより、グループ企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、営業利益率をグループ全体の成長を示す経営指標と位置づけております。また、資産効率を測る指標としてROA、資本効率を測る指標としてROE、財務体質の健全性を測る指標として自己資本比率を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、次の長期目標として、『VISION2020』、

Life with Green Technology
～環境技術でひらく、豊かな暮らし～

を掲げております。

この『VISION2020』では、2020年の到達目標として、

改装・リフォーム事業の強化（改装・リフォーム比率30%以上） 建材事業での売上比率

非建材事業の強化（非建材事業比率40%以上）

海外展開（海外売上比率20%以上）

の3つの成長戦略による収益性の高い事業ポートフォリオへの変革を進めてまいります。

この長期目標の実現に向け、グループの総力を結集し、長期的な課題としての海外への事業展開や環境技術をドライバーとした事業領域の拡充を目指し、現在当社が保有している経営資源の機動性を高め、経営の合理化をより一層推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しとしましては、国内経済は引き続き企業収益や雇用環境の改善などを背景に底堅く推移するものと思われまます。海外経済も緩やかな拡大基調が見込まれますが、米国の通商政策動向や英国のEU離脱影響など依然として不透明な状況が継続すると思われまます。

国内建材市場につきましては、平成29年度の市況は前年比減（新設住宅着工戸数93.6万戸：前年度比96%、非木造建築着工床面積74,800千㎡：前年度比96%）で推移するものと想定しております。

アルミニウム型材及びビレットの国内市場では、輸送分野や一般機械分野を中心に引き続き堅調な需要が見込まれます。

商業施設市場では、コンビニエンスストアの新規出店ペースは鈍化するものの、既存店の改装需要の増加が見込まれます。

また、海外市場では、輸送分野を中心に軽量化によるアルミ化需要や押出材の需要が緩やかに増加することが見込まれます。

このような状況を見据え、長期経営計画『VISION2020』の実現に向けて、「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」を全社一体となって推進し、外部環境の変化に柔軟に対応する体制の構築、成長分野への展開とグループ総合力によるシナジー創出に引き続き注力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしていますが、現在、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えています。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末（平成29年5月31日）現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 景気動向による影響

当社グループは、ビル用建材、住宅用建材、エクステリア建材の開発・製造・販売、アルミニウム及びその他金属の鋳造・押出・加工・販売、店舗用什器、看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンスを主な事業としております。当社グループの製品は多岐にわたり、その多くは国内における建設業、小売業をはじめとした各種産業に使用されており、一部は海外で製造、販売されています。このため、当社グループの経営成績は、日本国内及び海外の景気動向、為替動向、資材価格市況、建設会社の建設工事受注高や住宅着工戸数の変動、国内鉱工業生産、民間消費動向等の影響を受ける可能性があります。

また、国内景気の悪化により、売掛・手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料・資材等の価格変動

当社グループが使用する原材料・資材等にはアルミニウム地金・鋼材等の市況により価格が変動するものが含まれており、これらは国内外の景気動向や為替動向などの影響を受けております。原材料・資材等の価格が高騰した場合、調達コスト増加の影響を最小限に抑えるためコストダウンや販売価格への転嫁等を実施しておりますが、その影響をすべて吸収できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループは、金融機関等からの借入れなど有利子負債を有しております。金利スワップ等によりヘッジを実施しておりますが、金利が上昇した場合、その支払利息が増加するなど当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資有価証券評価損の発生

当社グループは、重要な取引先、関係会社の株式を中心に、長期投資目的の株式を保有しております。保有株式個々の価格変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品開発力及び競合

当社グループは、積極的に研究開発を行い、需要家のニーズに合わせた新技術・新製品をスピーディーに提供し、成長性及び収益性の維持・向上に努めておりますが、競合企業による新たな競合製品の投入や価格競争により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、JISその他国内外の品質基準及び社内の品質基準に則って各種製品を製造しておりますが、重大な製造物責任賠償やリコールが発生した場合、多額の支払や費用発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 公的規制（法規制）

当社グループは、事業の許認可や独占禁止、為替、租税、知的財産、環境、労働関連等、多くの法規制を受けております。将来のこれら法規制の改正、新規規制に伴うコスト増加等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、法令遵守違反が発生した場合は、公的制裁や社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害及び事故等の発生

地震・水害等の自然災害及び火災・停電等の事故災害によって、当社グループの生産・販売・物流拠点及び設備の破損や機能停止に陥る可能性があります。災害による影響を最小限に抑える対策を講じておりますが、災害による被害を被った場合、事業活動の停止や復旧対応により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の長期期待運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されています。年金資産運用環境の悪化により前提条件と実績に乖離が生じた場合などは、将来の退職給付費用が増加し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保

当社グループが海外への事業展開を含め持続的に成長するためには人材確保が不可欠であり、雇用制度の充実や能力開発制度等を通じて雇用確保と人材育成に努めておりますが、雇用競争の激化や退職率の上昇などにより有能な人材の獲得や流出防止が困難な場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループでは業務に関連して多数の企業情報を保有するとともに、多数の個人情報も保有しております。これらの企業情報及び個人情報については、万全の管理に努めておりますが、予期せぬ事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償の発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境問題

当社グループは産業廃棄物の処理に関する法律及び大気、水質、騒音、振動、土壌汚染等の環境諸法令遵守を徹底しています。しかしながら、人為的ミス等による環境汚染や、関係法令等の変更によって新規設備の投資によるコスト増加が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外展開

当社グループは海外に販売拠点、生産拠点を有しております。進出各国における自然災害、政治的不安、テロその他の社会的混乱、物価上昇、ストライキ等の経済的混乱が発生した場合、海外における生産・販売活動の変動、事業活動の停止や復旧対応により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「Life with Green Technology ～環境技術でひらく、豊かな暮らし～」を基本方針に国内だけでなく、グローバル化する顧客ニーズに対しても高い技術力と、確かな品質に基づき、快適な住生活・都市環境を実現する建材商品、素材の可能性・高付加価値を追求した合金材料、加工部品、商業施設空間の最適設計・機能的な創造を目指した商品の研究開発に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は30億87百万円となりました。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

建材事業

建材事業では省エネ基準の適合義務化に向けた対応と共に、環境と人にやさしい暮らしの実現と玄関周りの提案性の向上、リフォーム需要の開拓を目指した商品強化を図りました。

ビル用建材分野では、近年の厳しい自然環境にも耐えうる高い耐風圧・水密性能と高意匠性を両立させた、『ARM-S U+』をはじめ、今後の省エネルギー化に向けた断熱性能の向上とこれまで以上に安全性に配慮した、ビル用基幹サッシ『MTG-70R』を開発・市場投入しました。またリフォーム分野に対しては、住環境の質向上を目的に、サッシ障子内蔵のたて型換気装置『エアリット』を開発・市場投入しました。

住宅用建材分野では、1日で簡単に玄関ドアの取替えができる新リフォーム玄関ドア「ノバリス」を市場投入しました。多彩なデザイン、カラーを取り揃え、簡単操作の電池式タッチ錠も取り付け可能で、快適、便利な玄関空間を実現します。また、好評いただいている新アルミ樹脂複合サッシ「アルジオ」の防火窓の追加や、室内建材のアルミニウムインテリア建材「AmiS」のタイプ追加による強化を行いました。

エクステリア建材分野では、主力テラスをフルモデルチェンジし、性能、機能の向上とバリエーションの充実を図る商品強化を行いました。また、縮小する市場を睨み、販路拡大を狙いとした建築セグメント別の商品強化に取り組み、分譲住宅向けでは機能ボール「ファノーバ」を商品化し、玄関ドアからエクステリアまでファサード空間のトータルコーディネート性を高めました。集合住宅向けでは新型門扉フェンスシリーズ「フレイナ」に集合住宅仕様の設定を加え、商品体系を整備しました。パブリックでは大型引戸門扉をモデルチェンジし、レールの軽量化や使い勝手の向上を図り、市場投入しました。

研究開発費総額は25億21百万円であります。

マテリアル事業

アルミニウム関連事業では、中強度から高強度に至る6000系合金に加え、6000系以外の材料も拡充を進め、輸送関連及び一般機械を主たるターゲットにした高付加価値商品の提案を継続推進しております。産学官連携事例としては、富山大学のホコケン活動に継続参画し、広島大学を含む5社共同の「モバイルブリッジ開発」においては、緊急展開橋の評価を実施すると共に実用化へ向けて検討しております。引き続き、新規分野でのアルミニウム需要の開拓を図っております。

また、鍛造用途の小径ピレット製品であるTG-bar事業では、四輪サスペンションの6000系材料が好調に推移し、ASEAN、日本国内市場に供給している二輪ピストンの4000系材料も堅調を維持しております。このような環境の中、合金ラインナップの拡充を積極的に進め、新商材の獲得に繋げてまいります。

マグネシウム関連事業では、平成25年度より参画中のNEDO委託研究事業「革新的新構造材料等研究開発」プロジェクトにおいて、プロジェクトで新たに開発した高速押出合金による、工業レベルでの実用化技術の早期確立に向けて、当該開発合金による実際の鉄道車両構体を想定したモックアップモデル構体の試作開発を推進中です。

研究開発費総額は5億12百万円であります。

商業施設事業

商業施設分野では、市場環境の変化と成長分野に対応した商品の開発を継続的に推進しています。成長が続くドラッグストア向けの商品として、コストと機能性を両立した「調剤台」、木目調の意匠が特長の「調剤受付カウンター」、意匠性に優れた「コスメ什器」を発売しました。また食品スーパーなどで需要が急増しているセミセルフレジの筐体や、大手衣料チェーン店向けの陳列什器の受注対応を推進しました。

サイン分野では、需要が増加しているチャネルサインの標準仕様をラインナップし、商品領域の拡大を図りました。また、好調な外照式サイン「アドビュー」のタイプ追加を行い、商品力強化を図りました。コンビニエンスストア向けサインは、継続的に提案を行い、受注の拡大を図っております。

研究開発費総額は44百万円であります。

国際事業

欧州・タイ・中国に展開した押出事業においては、自動車・産業機械・鉄道・航空・建材を主要分野とし、各分野で顧客との密接なプロジェクトにより、顧客が将来に向け求める技術及び製品の開発を実施しております。

研究開発費総額は8百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。将来や想定に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは貸倒れが懸念される特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。また、その他の一般債権についても、貸倒実績率を勘案して貸倒引当金を計上しております。なお、将来相手先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上の可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループでは、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。時価のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理し、30%から50%の下落の場合には、当該有価証券発行会社の業績等を勘案し必要に応じ減損処理しております。時価のない有価証券については、その実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められる場合を除き、減損処理しております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきており、現状では減損すべき投資有価証券はありませんが、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

退職給付費用及び退職給付に係る債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率等の前提条件や長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

概要

当連結会計年度の売上高は、3,208億17百万円（前連結会計年度比3.4%減）となり、営業利益は67億13百万円（前連結会計年度比7.4%増）、経常利益68億42百万円（前連結会計年度比26.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益21億22百万円（前連結会計年度は94百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ4億61百万円増加の67億13百万円となりました。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

営業外損益と経常利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ14億47百万円増加の、68億42百万円となりました。

特別損益と税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、48億58百万円となりました。これは、減損損失15億78百万円などを特別損失に計上したことによります。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税は25億58百万円、法人税等調整額は1億39百万円となりました。非支配株主に帰属する当期純利益は3億17百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21億22百万円となりました。

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億91百万円減少し、2,541億39百万円となりました。流動資産は、電子記録債権が16億32百万円、原材料及び貯蔵品等のたな卸資産が14億11百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が55億69百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ26億21百万円減少の1,204億7百万円となりました。固定資産は、無形固定資産が10億30百万円減少した一方で、投資有価証券など投資その他の資産が31億28百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ21億29百万円増加の1,337億32百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ45億36百万円減少の1,699億91百万円となりました。流動負債は、ファクタリング未払金が50億47百万円、短期借入金が32億68百万円、それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ74億86百万円減少の985億44百万円となりました。固定負債は、退職給付に係る負債が14億72百万円、長期未払金などその他固定負債が3億65百万円、それぞれ減少した一方で、長期借入金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ29億49百万円増加の714億47百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ40億44百万円増加の841億47百万円となりました。これは、退職給付に係る調整累計額が16億24百万円、その他有価証券評価差額金が11億2百万円、利益剰余金が9億9百万円、それぞれ増加したことが主な要因であります。なお、自己資本比率は32.1%（前連結会計年度末は30.6%）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は108億84百万円となりました。建材事業では、新製品対応設備、生産合理化により、64億75百万円の設備投資を実施いたしました。マテリアル事業では、生産設備更新、金型投資等に12億6百万円、商業施設事業では6億29百万円、国際事業では生産設備、金型投資等に25億27百万円の投資を実施いたしました。

なお、上記設備投資の金額には無形固定資産への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (富山県高岡市) 他	建材事業・ マテリアル事業・ 商業施設事業・ 国際事業	本社他	9,871 214	610	18,624 (896) 〔37〕 2,338	577	954	30,638	3,377
福光工場 (富山県南砺市)	建材事業	生産設備	589	1,119	2,197 (128)	38	1,114	5,059	222
福野工場 (富山県南砺市)	建材事業	生産設備	586	668	1,938 (113) 〔4〕		22	3,214	157
氷見工場 (富山県氷見市)	建材事業	生産設備	315	345	996 (68) 〔0〕		68	1,726	57
新湊工場 (富山県射水市)	建材事業	生産設備	1,545	1,387	4,324 (265)		54	7,310	308
射水工場 (富山県射水市)	建材事業・ マテリアル事業	生産設備	2,298	4,529	4,426 (266) 〔5〕	1	313	11,567	622
佐加野工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	918	978	2,226 (111) 〔23〕	1	149	4,275	161
福岡工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	1,575	1,406	1,249 (142) 〔20〕	4	65	4,302	214
奈呉工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	614	627	1,253 (117)		29	2,525	157
新湊東工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	1,032	289	1,276 (78)		125	2,723	41
石川工場 (石川県羽咋郡)	マテリアル事業	生産設備	683	580	1,163 (147)		135	2,562	185
戸出工場 (富山県高岡市)	マテリアル事業	生産設備	266	431	84 (12)		12	794	73
横浜工場 (神奈川県 横浜市金沢区)	商業施設事業	生産設備	142	28	2,398 (29)		14	2,584	46

(注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含まれております。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記中土地の欄の〔 〕内の数字は連結会社以外からの賃借中の面積を示し、外数であります。

4. 上記中建物及び構築物と土地欄の〔 〕内の数字は連結会社以外への賃貸中の価額を示し、内数であります。

(2) 国内子会社

平成29年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三協テック 株式会社	釧路支店 (北海道 釧路市)他	建材事業	販売設備	247 12	7	951 (32) 174	49	12	1,268	823
協立アルミ 株式会社	本社・工場 (富山県 南砺市)	建材事業	生産設備	913	446	775 (119)		34	2,169	273
ST物流 サービス 株式会社	本社 (富山県 小矢部市) 他	建材事業	物流設備	70	49	()	5	24	149	174
三精工業 株式会社	本社・工場 (富山県 射水市)	商業施設 事業	生産設備	608	660	1,472 (90)	4	26	2,772	138
STメタルズ 株式会社	本社・工場 (富山県 高岡市)他	建材事業	生産設備	328	143	442 (64)	18	15	947	507
三協化成 株式会社	本社・工場 (富山県 高岡市)	建材事業	生産設備	291	276	769 (100)	17	18	1,372	99
サンクリ エイト 株式会社	本社・工場 (富山県 南砺市)	建材事業	生産設備	9	136	()	2	7	155	30
三協サー モテック 株式会社	本社・工場 (東京都 中野区)他	マテリア ル事業	生産設備	158	57	492 (21)	14	25	748	80
石川精機 株式会社	本社・工場 (愛知県 西尾市)	マテリア ル事業	生産設備	234	582	456 (12)		47	1,321	79

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記中建物及び構築物と土地欄の 内の数字は連結会社以外への賃貸中の価額を示し、内数であります。

(3) 在外子会社

平成29年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	タイ (Samut Prakan)	国際事業	生産設備	827	931	751 (39)		536	3,047	934
ST Deutschland GmbH	ドイツ (Baden- Württemberg 他)	国際事業	生産設備	312		2,119 (300)		2	2,434	70
ST Extruded Products Germany GmbH	ドイツ (Baden- Württemberg) 他	国際事業	生産設備	25	1,008	()	17	367	1,419	576
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.	タイ (Prachin buri)	国際事業	生産設備	726	1,015	180 (44)	5	84	2,013	25
三協立山 押出製品 (天津) 有限公司	中国 (天津市)	国際事業	生産設備	178	187	()		18	383	106
上海立山 商業設備 有限公司	中国 (上海市)	商業施設 事業	生産設備	398	229	()		6	634	150
SANKYO TATEYAMA PHILIPPINES INC.	フィリピン (Cavite)	建材事業	生産設備	28	92	()		8	129	61

(注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
A種優先株式	1,000,000
B種優先株式	1,000,000
C種優先株式	1,000,000
D種優先株式	1,000,000
計	150,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,554,629	31,554,629	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	31,554,629	31,554,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次の通りであります。

1. 平成27年5月20日取締役会決議

120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(平成27年6月5日発行)		
	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,647,859(注)3, 16	3,647,859(注)3, 16
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,056(注)4, 16	2,056(注)4, 16
新株予約権の行使期間	平成27年6月12日～ 平成30年5月29日(注)5	平成27年6月12日～ 平成30年5月29日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,056 資本組入額 1,028(注)6, 16	発行価格 2,056 資本組入額 1,028(注)6, 16
新株予約権の行使の条件	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8	(注)8
代用払込みに関する事項	(注)9	(注)9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)10	(注)10
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,500	7,500

(注) 1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通りであります。

(1) 本新株予約権の行使請求(下記(注)3に定義する。以下同じ。)により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)において適用のある転換価額(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)で除して得られる数であるため、下記(注)4(1)に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

平成28年6月3日(以下、「決定日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成28年6月10日以降、上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正される。本号及び下記(注)4(1)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

(3) 転換価額の修正頻度

1回(平成28年6月10日に修正されることがある。)

(4) 転換価額の下限等

下記(注)4(1)に従い修正される転換価額の下限は、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額である。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、下記(注)2(3)乃至(7)に従い、繰上償還されることがある。

2. 社債の償還の方法及び期限

(1) 本社債は、平成30年6月5日にその総額を償還する。但し、繰上償還に関しては本(注)(3)乃至(7)に定めるところによる。

(2) 本社債を償還すべき日(本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する日を含み、以下、「償還日」という。)が東京における銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日に繰り上げる。

(3) 120%ソフトコール条項による繰上償還

当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。以下、本(注)において同じ。)がある20連続取引日(「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。本(注)(5)、(6)及び(7)における場合を除き、以下同じ。)にわたり、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%以上であった場合、当該20連続取引日の最終日から15日以内に必要事項を公告した上で、平成28年10月5日以降、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から90日目以降120日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。なお、当社が当社普通株式の株式分割又は当社普通株式に対する当社普通株式の無償割当て(以下、「株式分割等」という。)を行う場合、当該株式分割等の基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日又は効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。以下本号において同じ。)の2取引日前の日から当該株式分割等の基準日までの3取引日(当該基準日を含む。)についての本条項の適用にあたっては、下記(注)4(2)(ロ)の規定にかかわらず、当該各取引日の1か月前の応当日(応当日がない場合には当該各取引日の前月末日とする。)における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した株式数を既発行株式数とし、当該株式分割等により交付されることとなる株式数を交付株式数として、下記(注)4(2)に定める新株式発行等による転換価額調整式により算出された転換価額をもって、当該各取引日に適用のある転換価額とする。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

(4) クリーンアップ条項による繰上償還

本号の繰上償還の公告を行う前のいずれかの時点において、残存する本社債の金額の合計額が発行時の本社債の金額の合計額の10%を下回った場合、当社は、必要事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

(5) 組織再編行為による繰上償還

組織再編行為(本号に定義する。以下同じ。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は取締役会で承認した場合又は会社法に従いその他当社の機関が決定した場合)において、当社が、(イ)下記(注)10に従って承継新株予約権(同(注)に定義する。)を交付することができない場合、又は(ロ)組織再編行為の承認若しくは決定の日(以下、「承認日」という。)までに、財務代理人に対し、承継会社等(本号に定義する。)が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを、当社としては予定していない旨を記載し、当社の代表者が署名した証明書を交付した場合には、当社は、償還日(当該組織再編行為の効力発生日又はそれ以前の日で、かつ銀行営業日とする。)の30日前までに償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号乃至に従って決定される償還金額(以下、「組織再編行為償還金額」という。)で繰上償還する。

組織再編行為償還金額は、参照バリティ(本号に定義する。)及び償還日に応じて下記の表(本社債の各社債の金額に対する割合(百分率)として表示する。)に従って決定される。

組織再編行為償還金額(%)

償還日	参照パリティ										
	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160
平成27年 6月5日	98.94	101.20	103.78	106.61	110.37	115.68	122.63	130.92	140.16	150.01	160.00
平成28年 6月5日	98.18	98.70	100.14	102.99	107.51	113.58	120.92	130.01	140.00	150.00	160.00
平成29年 6月5日	99.00	99.12	99.80	101.89	106.12	112.50	120.52	130.00	140.00	150.00	160.00
平成30年 5月29日	99.98	99.98	99.98	99.98	100.59	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00

「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、当該組織再編行為の承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会その他当社の機関において当該組織再編行為の条件(当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む。)が承認又は決定された日(かかる承認又は決定の日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日に始まる5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又はに定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成30年5月30日(同日を含む。)から平成30年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合は、償還金額は各社債の金額の100%とする。本、本(注)(6)及び(7)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

参照パリティ又は償還日が本号の表に記載されていない場合には、組織再編行為償還金額は、以下の方法により算出される。

(イ)参照パリティが本号の表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、又は償還日が本号の表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、組織再編行為償還金額は、かかる2つの値又はかかる2つの日付に対応する本号の表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値又はかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)により算出した金額とする。但し、日付に係る補間については、1年を365日とする。

(ロ)参照パリティが本号の表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティはかかる右端の値と同一とみなす。

(ハ)参照パリティが本号の表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる左端の値と同一とみなす。

但し、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の160%を上限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が160%を超える場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の160%とする。また、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の100%を下限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が100%未満となる場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の100%とする。

「組織再編行為」とは、(イ)当社が消滅する会社となる合併、(ロ)吸収分割又は新設分割(承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受ける場合に限る。)、(ハ)当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及び(ニ)その他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられ又は承継されることとなるものを総称していう。

「承継会社等」とは、次の(イ)乃至(ヘ)に定める株式会社を総称していう。

(イ)合併(合併により当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(ロ)吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(ハ)新設分割 新設分割により設立する株式会社

(ニ)株式交換 株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(ホ)株式移転 株式移転により設立する株式会社

(ヘ)上記(イ)乃至(ホ)以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける又は承継する株式会社

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消することはできない。

(6) 上場廃止等による繰上償還

(イ)当社以外の者(以下、「公開買付者」という。)によって、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は認容し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「上場廃止等償還金額」という。)で繰上償還する。

上場廃止等償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、公開買付期間の末日時点で有効な買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、公開買付期間の末日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、公開買付期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成30年5月30日(同日を含む。)から平成30年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

本号 にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を当該公開買付けに係る公開買付期間の末日までに公表した場合には、本号 の規定は適用されない。但し、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る組織再編行為の承認日又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由発生日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。

当社が本号に定める償還義務と本(注)(5)又は(7)に定める償還義務の両方を負うこととなる場合、本社債は本(注)(5)又は(7)に従って償還されるものとする。

(7) スクイーズアウトによる繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合(以下、「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由に係る決議日(以下、「スクイーズアウト事由発生日」という。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日より前で、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「スクイーズアウト償還金額」という。)で繰上償還する。

スクイーズアウト償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該スクイーズアウト事由における取得の対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、当該スクイーズアウト事由発生日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成30年5月30日(同日を含む。)から平成30年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

(8) 本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する場合には、償還される本社債に付された本新株予約権は、本社債の償還により下記(注)5に従って行使できなくなるによりその全部が消滅する。

(9) 当社が本(注)(3)乃至(7)の規定のいずれかに基づく繰上償還の公告を行った場合、以後他の事由に基づく繰上償還の公告を行うことはできない。

- (10) 当社は、法令又は振替機関の振替業に係る業務規程その他の規則に別途定められている場合を除き、払込期日(平成27年6月5日)の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本社債を消却する場合、当該本社債に付された本新株予約権は下記(注)7に従って行使できなくなるにより消滅する。
3. 当社に対して当社普通株式の交付を請求すること(以下、「行使請求」という。)により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
4. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額(以下、「転換価額」という。但し、下記(注)10において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をいう。)は、当初、2,569円とする。但し、転換価額は本(注)(1)に定めるところにより修正され、また本(注)(2)乃至に定めるところにより調整されることがある。

平成28年6月3日(決定日)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下、「決定日価額」という。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成28年6月10日(以下、「効力発生日」という。)以降、決定日価額(但し、決定日から(当日を含まない。)効力発生日まで(当日を含む。))の間に本(注)(2)乃至に従って行われる調整に服する。)に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額(但し、決定日から(当日を含まない。)効力発生日まで(当日を含む。))の間に本(注)(2)乃至に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)の1円未満の端数を切り上げた金額をいう。

(2) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本(注)(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

(ハ)本号 (ロ)に定める時価を下回る価額による当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)、本号 (ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)、又は本号 (ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものととして本(ハ)を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

但し、本(ハ)に定める証券(権利)又は新株予約権の発行(新株予約権無償割当ての場合を含む。)が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表したときは、調整後の転換価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)については、交付の対象となる新株予約権を含む。)について、当該証券(権利)又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使が可能となった日(以下、「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

(ニ)本(注)(2) (イ)乃至(ハ)の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認又は決定を条件としているときには、本(注)(2) (イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。株式の交付について、当社は本新株予約権の行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替期間又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下、「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(イ)「特別配当」とは、平成30年5月29日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、1,362,399.5円(基準配当金)(当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

(ロ)特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ロ) 転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（但し、本号(二)の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含まない。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ハ) 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号又はにに基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

当社は、本号及びに掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又はその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) 本号(イ)のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ニ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (3) 本(注)(1)に定めるところにより転換価額の修正を行うとき、又は本(注)(2)乃至に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、修正後又は調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる修正又は調整を行う旨並びにその事由、修正又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を通知又は公告する。但し、適用開始日の前日までに前記の通知又は公告を行うことができないときは、適用開始日以降すみやかにこれを行う。

5. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る基準日又は株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）。
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。
- (4) 上記(注)2(3)乃至(7)に定めるところにより、平成30年5月29日以前に本社債が償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降。
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含む。）以降。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額）は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、上記(注)3記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。

8. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。

9. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編成行為を行う場合は、上記(注)2(5)に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本(注)(1)乃至(9)の内容のもの(以下、「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を本(注)(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編成行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)4(1)に準じた修正及び上記(注)4(2)乃至に準じた調整を行う。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日(当社が上記(注)5(3)に定める期間を指定したときは、当該組織再編成行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、上記(注)5に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。

(8) 承継新株予約権の取得条項

承継新株予約権の取得条項は定めない。

(9) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

11. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項なし

12. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容

本新株予約権付社債の割当て等を規定する第三者割当て契約を締結しております。

13. 当社の株券の売買について割当先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし

14. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項なし

15. その他投資家の保護を図るため必要な事項

該当事項なし

16. 平成28年6月10日付で実施した転換価額修正条項の適用により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

2. 平成27年5月20日取締役会決議

120%ソフトコール条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(平成27年6月5日発行)		
	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,792,256(注)3	3,489,995(注)3,16
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,686(注)4	2,149(注)4,16
新株予約権の行使期間	平成27年6月12日～ 平成32年5月29日(注)5	平成27年6月12日～ 平成32年5月29日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,686 資本組入額 1,343(注)6	発行価格 2,149 資本組入額 1,075(注)6,16
新株予約権の行使の条件	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8	(注)8
代用払込みに関する事項	(注)9	(注)9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10	(注)10
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,500	7,500

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通りであります。

(1) 本新株予約権の行使請求(下記(注)3に定義する。以下同じ。)により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)において適用のある転換価額(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)で除して得られる数であるため、下記(注)4(1)に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

平成29年6月5日(以下、「決定日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成29年6月12日以降、上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正される。本号及び下記(注)4(1)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

(3) 転換価額の修正頻度

1回(平成29年6月12日に修正されることがある。)

(4) 転換価額の下限等

下記(注)4(1)に従い修正される転換価額の下限は、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額である。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、下記(注)2(3)乃至(7)に従い、繰上償還されることがある。

2. 社債の償還の方法及び期限

(1) 本社債は、平成32年6月5日にその総額を償還する。但し、繰上償還に関しては本(注)(3)乃至(7)に定めるところによる。

(2) 本社債を償還すべき日(本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する日を含み、以下、「償還日」という。)が東京における銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日に繰り上げる。

(3) 120%ソフトコール条項による繰上償還

当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。以下、本(注)において同じ。)がある20連続取引日(「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。本(注)(5)、(6)及び(7)における場合を除き、以下同じ。)にわたり、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%以上であった場合、当該20連続取引日の最終日から15日以内に必要事項を公告した上で、平成29年10月5日以降、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から90日目以降120日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。なお、当社が当社普通株式の株式分割又は当社普通株式に対する当社普通株式の無償割当て(以下、「株式分割等」という。)を行う場合、当該株式分割等の基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日又は効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。以下本号において同じ。)の2取引日前の日から当該株式分割等の基準日までの3取引日(当該基準日を含む。)についての本条項の適用にあたっては、下記(注)4(2)(ロ)の規定にかかわらず、当該各取引日の1か月前の応当日(応当日がない場合には当該各取引日の前月末日とする。)における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した株式数を既発行株式数とし、当該株式分割等により交付されることとなる株式数を交付株式数として、下記(注)4(2)に定める新株式発行等による転換価額調整式により算出された転換価額をもって、当該各取引日に適用のある転換価額とする。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

(4) クリーンアップ条項による繰上償還

本号の繰上償還の公告を行う前のいずれかの時点において、残存する本社債の金額の合計額が発行時の本社債の金額の合計額の10%を下回った場合、当社は、必要事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

(5) 組織再編行為による繰上償還

組織再編行為(本号に定義する。以下同じ。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は取締役会で承認した場合又は会社法に従いその他当社の機関が決定した場合)において、当社が、(イ)下記(注)10に従って承継新株予約権(同(注)に定義する。)を交付することができない場合、又は(ロ)組織再編行為の承認若しくは決定の日(以下、「承認日」という。)までに、財務代理人に対し、承継会社等(本号に定義する。)が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを、当社としては予定していない旨を記載し、当社の代表者が署名した証明書を交付した場合には、当社は、償還日(当該組織再編行為の効力発生日又はそれ以前の日で、かつ銀行営業日とする。)の30日前までに償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号乃至に従って決定される償還金額(以下、「組織再編行為償還金額」という。)で繰上償還する。

組織再編行為償還金額は、参照パリティ(本号に定義する。)及び償還日に応じて下記の表(本社債の各社債の金額に対する割合(百分率)として表示する。)に従って決定される。

組織再編行為償還金額(%)

償還日	参照パリティ										
	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160
平成27年 6月5日	97.15	99.78	102.99	106.85	111.59	117.38	124.26	132.13	140.84	150.18	160.00
平成28年 6月5日	98.04	100.93	104.05	107.30	111.28	116.58	123.35	131.39	140.38	150.02	160.00
平成29年 6月5日	96.56	97.68	99.87	103.35	108.16	114.16	121.18	130.02	140.00	150.00	160.00
平成30年 6月5日	97.34	97.94	99.47	102.39	106.88	112.82	120.11	130.00	140.00	150.00	160.00
平成31年 6月5日	98.52	98.70	99.54	101.87	106.26	112.67	120.61	130.00	140.00	150.00	160.00
平成32年 5月29日	99.97	99.97	99.97	99.97	100.66	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00

「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、当該組織再編行為の承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会その他当社の機関において当該組織再編行為の条件(当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む。)が承認又は決定された日(かかる承認又は決定の日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日に始まる5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又はに定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成32年5月30日(同日を含む。)から平成32年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合は、償還金額は各社債の金額の100%とする。本、本(注)(6)及び(7)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

参照パリティ又は償還日が本号の表に記載されていない場合には、組織再編行為償還金額は、以下の方法により算出される。

(イ)参照パリティが本号の表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、又は償還日が本号の表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、組織再編行為償還金額は、かかる2つの値又はかかる2つの日付に対応する本号の表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値又はかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)により算出した金額とする。但し、日付に係る補間については、1年を365日とする。

(ロ)参照パリティが本号の表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティはかかる右端の値と同一とみなす。

(ハ)参照パリティが本号の表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる左端の値と同一とみなす。

但し、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の160%を上限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が160%を超える場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の160%とする。また、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の100%を下限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が100%未満となる場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の100%とする。

「組織再編行為」とは、(イ)当社が消滅する会社となる合併、(ロ)吸収分割又は新設分割(承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受ける場合に限る。)、(ハ)当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及び(ニ)その他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられ又は承継されることとなるものを総称していう。「承継会社等」とは、次の(イ)乃至(ヘ)に定める株式会社を総称していう。

(イ)合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(ロ)吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(ハ)新設分割 新設分割により設立する株式会社

(ニ)株式交換 株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(ホ)株式移転 株式移転により設立する株式会社

(ヘ)上記(イ)乃至(ホ)以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける又は承継する株式会社

当社は、本号 に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

(6) 上場廃止等による繰上償還

(イ)当社以外の者(以下、「公開買付者」という。)によって、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は認容し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「上場廃止等償還金額」という。)で繰上償還する。

上場廃止等償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、公開買付け期間の末日時点で有効な買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、公開買付け期間の末日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、公開買付け期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成32年5月30日(同日を含む。)から平成32年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

本号 にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を当該公開買付けに係る公開買付け期間の末日までに公表した場合には、本号 の規定は適用されない。但し、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る組織再編行為の承認日又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由発生日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。

当社が本号に定める償還義務と本(注)(5)又は(7)に定める償還義務の両方を負うこととなる場合、本社債は本(注)(5)又は(7)に従って償還されるものとする。

(7) スクイーズアウトによる繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合(以下、「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由に係る決議日(以下、「スクイーズアウト事由発生日」という。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日より前で、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「スクイーズアウト償還金額」という。)で繰上償還する。

スクイーズアウト償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該スクイーズアウト事由における取得の対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、当該スクイーズアウト事由発生日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成32年5月30日(同日を含む。)から平成32年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

(8) 本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する場合には、償還される本社債に付された本新株予約権は、本社債の償還により下記(注)5に従って行使できなくなることによりその全部が消滅する。

(9) 当社が本(注)(3)乃至(7)の規定のいずれかに基づく繰上償還の公告を行った場合、以後他の事由に基づく繰上償還の公告を行うことはできない。

- (10) 当社は、法令又は振替機関の振替業に係る業務規程その他の規則に別途定められている場合を除き、払込期日(平成27年6月5日)の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本社債を消却する場合、当該本社債に付された本新株予約権は下記(注)7に従って行使できなくなるにより消滅する。
3. 当社に対して当社普通株式の交付を請求すること(以下、「行使請求」という。)により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
4. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額(以下、「転換価額」という。但し、下記(注)10において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をいう。)は、当初、2,686円とする。但し、転換価額は本(注)(1)に定めるところにより修正され、また本(注)(2)乃至に定めるところにより調整されることがある。

平成29年6月5日(決定日)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下、「決定日価額」という。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成29年6月12日(以下、「効力発生日」という。)以降、決定日価額(但し、決定日から(当日を含まない。)効力発生日まで(当日を含む。))の間に本(注)(2)乃至に従って行われる調整に服する。)に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額(但し、決定日から(当日を含まない。)効力発生日まで(当日を含む。))の間に本(注)(2)乃至に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)の1円未満の端数を切り上げた金額をいう。

(2) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本(注)(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

(ハ)本号 (口)に定める時価を下回る価額による当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)、本号 (口)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)、又は本号 (口)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものととして本(ハ)を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

但し、本(ハ)に定める証券(権利)又は新株予約権の発行(新株予約権無償割当ての場合を含む。)が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表したときは、調整後の転換価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)については、交付の対象となる新株予約権を含む。)について、当該証券(権利)又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使が可能となった日(以下、「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

(ニ)本(注)(2) (イ)乃至(ハ)の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認又は決定を条件としているときには、本(注)(2) (イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。株式の交付について、当社は本新株予約権の行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替期間又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下、「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(イ)「特別配当」とは、平成32年5月29日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、1,303,053.5円(基準配当金)(当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

(ロ)特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ロ) 転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（但し、本号(二)の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含まない。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ハ) 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号又はにに基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

当社は、本号及びに掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又はその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) 本号(イ)のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ニ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (3) 本(注)(1)に定めるところにより転換価額の修正を行うとき、又は本(注)(2)乃至に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、修正後又は調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる修正又は調整を行う旨並びにその事由、修正又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を通知又は公告する。但し、適用開始日の前日までに前記の通知又は公告を行うことができないときは、適用開始日以降すみやかにこれを行う。

5. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る基準日又は株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）。
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。
- (4) 上記(注)2(3)乃至(7)に定めるところにより、平成32年5月29日以前に本社債が償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降。
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含む。）以降。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額）は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、上記(注)3記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。

8. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。

9. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編成行為を行う場合は、上記(注)2(5)に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本(注)(1)乃至(9)の内容のもの(以下、「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を本(注)(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編成行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)4(1)に準じた修正及び上記(注)4(2)乃至に準じた調整を行う。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日(当社が上記(注)5(3)に定める期間を指定したときは、当該組織再編成行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、上記(注)5に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。

(8) 承継新株予約権の取得条項

承継新株予約権の取得条項は定めない。

(9) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

11. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項なし

12. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容

本新株予約権付社債の割当て等を規定する第三者割当て契約を締結しております。

13. 当社の株券の売買について割当先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし

14. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項なし

15. その他投資家の保護を図るため必要な事項

該当事項なし

16. 平成29年6月12日付で実施した転換価額修正条項の適用により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年5月31日 (注)1 (注)2	241,803	31,554	13,399	15,000		11,581

(注) 1. 普通株式8,663株を1株とする株式併合によるものであります。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	24	505	136	8	12,574	13,287	
所有株式数 (単元)		84,061	3,309	68,763	52,367	14	103,494	312,008	353,829
所有株式数 の割合(%)		26.94	1.06	22.04	16.78	0.00	33.17	100.00	

(注) 1. 自己株式63,158株は、「個人その他」の欄に631単元、「単元未満株式の状況」の欄に58株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27 - 1	2,235	7.08
三協立山社員持株会	富山県高岡市早川70番地	1,174	3.72
三協立山持株会	富山県高岡市早川70番地	992	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	974	3.09
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 1	971	3.08
ST持株会	富山県高岡市早川70番地	954	3.02
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2 - 26	888	2.82
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4 - 1	809	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	784	2.49
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST.BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET,BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	664	2.10
計		10,450	33.12

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、信託業務に係るものであります。
当事業年度末現在における信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,100 (相互保有株式) 普通株式 335,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,801,800	308,018	
単元未満株式	普通株式 353,829		
発行済株式総数	31,554,629		
総株主の議決権		308,018	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	58株
相互保有株式 協和紙工業株式会社	49株

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	63,100		63,100	0.20
(相互保有株式) 協和紙工業株式会社	富山県射水市布目沢336 - 2	229,300		229,300	0.73
ピニフレーム工業株式会社	富山県魚津市北鬼江616 番地	100,000		100,000	0.32
株式会社アイシン	大阪府高槻市梶原中村 町5-1	6,600		6,600	0.02
計		399,000		399,000	1.26

(注) 株主名簿上は、三協アルミニウム工業株式会社(現、当社)名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数(200株)は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,432	13,735,170
当期間における取得自己株式	940	1,566,110

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	150	256,200	35	55,895
保有自己株式数	63,158		64,063	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成29年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売却による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、継続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績状況や内部留保の充実などを勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。なお、配当は中間及び期末の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針に基づき、期末配当金を1株当たり20円とし、中間配当金1株当たり15円とあわせて、年間配当金は1株当たり35円としております。また、内部留保金につきましては、将来の事業展開に対する設備投資及び研究開発投資等の原資、また財務体質強化に向けて有効活用してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年1月11日 取締役会決議	472	15.00
平成29年8月29日 定時株主総会決議	629	20.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月
最高(円)	2,850	2,640	2,441	2,148	1,800
最低(円)	1,499	1,801	1,775	1,200	1,315

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年12月	平成29年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,706	1,800	1,794	1,758	1,699	1,748
最低(円)	1,576	1,592	1,666	1,660	1,531	1,609

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山下 清 胤	昭和29年1月18日生	昭和52年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 平成17年8月 同社管理統括室人事部長 平成18年6月 三協・立山ホールディングス(株)総務統括室人事室部長兼三協立山アルミ(株)総務本部人事部長 平成19年9月 三協・立山ホールディングス(株)経営企画統括室経営管理室部長 平成23年6月 同社経営企画統括室経営管理部長兼経営企画部長 平成23年8月 同社取締役 経営企画統括室長 平成24年6月 同社取締役 平成24年6月 当社取締役 執行役員 三協マテリアル社社長 平成25年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	8,200
代表取締役専務	三協アルミ社社長	中野 敬 司	昭和28年2月9日生	昭和51年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 平成15年12月 同社経営企画室部長兼三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長 平成17年9月 三協アルミニウム工業(株)執行役員 平成18年6月 三協立山アルミ(株)執行役員 平成19年8月 同社常務執行役員 平成21年8月 同社取締役 常務執行役員 平成24年6月 当社取締役 執行役員 三協アルミ社上席事業役員 平成26年6月 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長 平成28年8月 当社常務取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長 平成29年6月 当社常務取締役 執行役員 三協アルミ社社長 平成29年8月 当社代表取締役専務 執行役員 三協アルミ社社長(現任)	(注) 2	13,000
常務取締役	国際事業統括室長兼国際事業代表兼マテリアル事業管掌	岡本 誠	昭和29年10月2日生	昭和52年4月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 平成17年6月 同社東京営業第一部長 平成19年4月 プロミス(株)常務執行役員 平成19年6月 同社取締役 常務執行役員 平成21年6月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 平成21年7月 三協・立山ホールディングス(株)顧問 平成21年8月 同社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成24年6月 同社常務取締役 財務経理統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成25年8月 当社常務取締役 執行役員 三協マテリアル社社長兼財務経理統括室担当 平成27年4月 当社常務取締役 執行役員 国際事業統括室長兼三協マテリアル社社長兼財務経理統括室担当 平成27年6月 当社常務取締役 執行役員 国際事業統括室長兼三協マテリアル社社長 平成29年6月 当社常務取締役 執行役員 国際事業統括室長兼国際事業代表兼マテリアル事業管掌(現任)	(注) 2	8,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	経営企画 統括室長	庄 司 美 次	昭和29年2月14日生	昭和51年4月 ㈱北陸銀行入行 平成17年6月 同行執行役員 総合事務部長 平成19年6月 同行執行役員 名阪地区事業部 副部長兼大阪支店長 平成21年6月 同行常務執行役員 平成21年8月 三協・立山ホールディングス㈱ 顧問 平成21年8月 三協立山アルミ㈱取締役 常務 執行役員 平成21年8月 三協・立山ホールディングス㈱ 常務取締役 内部統制室長 平成24年6月 同社常務取締役 内部統制室長 兼経営企画統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 経営企画統括 室長兼経営監査部担当兼三協アルミ社上席事業役員 平成25年8月 当社常務取締役 経営企画統括 室長兼情報システム統括室長兼 経営監査部担当兼三協アルミ社 上席事業役員 平成26年8月 当社常務取締役 執行役員 経営企画統括室長兼情報システ ム統括室長兼経営監査部担当兼 三協アルミ社上席事業役員 平成27年6月 当社常務取締役 執行役員 経営企画統括室長兼経営監査部 担当兼三協アルミ社上席事業役 員 平成29年8月 当社常務取締役 執行役員 経営企画統括室長兼三協アルミ 社上席事業役員(現任)	(注)2	6,400
常務取締役	財務経理統括 室長兼情報シ ステム統括室 長	山 田 浩 司	昭和30年11月3日生	昭和53年4月 日本開発銀行(現 ㈱日本政策 投資銀行)入行 平成11年10月 同行情報企画部次長 平成15年4月 ㈱ウェザーニューズ出向 平成20年4月 同社入社 社長室長 平成22年5月 三協・立山ホールディングス㈱ 顧問 平成22年6月 三協立山アルミ㈱常務執行役員 平成22年8月 三協・立山ホールディングス㈱ 常務取締役 総務人事統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 総務人事統括 室長 平成27年6月 当社常務取締役 財務経理統括 室長兼情報システム統括室長兼 総務人事統括室担当 平成27年8月 当社常務取締役 財務経理統括 室長兼情報システム統括室長 (現任)	(注)2	7,200
取締役	三協マテリア ル社社長	平 能 正 三	昭和33年4月28日生	昭和57年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成20年6月 三協立山アルミ㈱千葉支店長 平成23年6月 同社ビル事業部 ビル建材部長 平成24年6月 当社三協アルミ社ビル事業部ビ ル建材部長 平成26年6月 当社三協アルミ社事業役員 ビ ル事業部長 平成27年8月 当社取締役 執行役員 三協アル ミ社事業役員 ビル事業部長 平成29年6月 当社取締役 執行役員 三協マ テリアル社社長兼国際事業事業 役員(現任)	(注)2	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	総務人事統括室長兼経営監査部担当	黒崎 聡	昭和30年11月13日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成17年8月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成27年8月 平成29年8月	三協アルミニウム工業㈱入社 同社人事部長 三協・立山ホールディングス㈱経営企画室部長兼三協アルミニウム工業㈱経営企画室部長 三協・立山ホールディングス㈱経営企画室部長兼三協立山アルミ㈱経営企画部長 三協立山アルミ㈱調達本部副本部長 同社調達本部長 当社三協アルミ社東海住宅建材支店長 当社総務人事統括室長 当社取締役 総務人事統括室長 当社取締役 総務人事統括室長兼経営監査部担当(現任)	(注)2	2,300
取締役	タテヤマアドバンス社社長	池田 一 仁	昭和33年6月2日生	平成2年4月 平成21年3月 平成24年6月 平成26年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成29年8月	立山アルミニウム工業㈱入社 タテヤマアドバンス㈱大阪商業施設支店長 当社タテヤマアドバンス社営業統括室大阪支店長 当社タテヤマアドバンス社営業統括室東京商業施設支店長 当社タテヤマアドバンス社事業役員営業統括室長兼営業開発部長 当社タテヤマアドバンス社社長兼事業統括室長 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長兼事業統括室長(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員) (常勤)		三村 伸 昭	昭和27年4月26日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年6月 平成20年8月 平成21年8月 平成23年8月 平成24年6月 平成26年8月 平成27年8月	立山アルミニウム工業㈱入社 同社経営企画部長兼三協・立山ホールディングス㈱経営企画本部経営管理室部長 三協立山アルミ㈱経営企画本部経営管理部長 タテヤマアドバンス㈱経営企画本部経営管理部長 同社執行役員 同社取締役 執行役員 同社取締役 常務執行役員 同社代表取締役 常務執行役員 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	8,230
取締役 (監査等委員) (常勤)		野崎 博 見	昭和29年6月23日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成16年7月 平成21年6月 平成26年8月 平成27年8月	日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行)入行 同行地域企画部長 筑波都市整備㈱ 執行役員 西池袋熱供給㈱ 代表取締役専務 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
取締役 (監査等委員) (常勤)		西岡 隆 郎	昭和33年11月7日生	平成2年5月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年6月 平成27年8月 平成29年8月	三協アルミニウム工業㈱入社 三協マテリアル㈱事業統括室経 理部長 同社事業統括室 経営企画部長 兼経理部長 当社経営企画統括室信用管理部 長兼経営監査部長 当社経営監査部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	900	
取締役 (監査等委員)		堀 祐 一	昭和27年6月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年8月	北陸電力㈱入社 同社火力部長 同社支配人火力部長 同社執行役員 石川支店長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 地域共 生本部長兼原子力本部長 同社代表取締役副社長 北陸発電工事㈱代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3		
取締役 (監査等委員)		釣 長 人	昭和30年6月18日生	昭和49年4月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年7月 平成29年8月	金沢国税局入局 魚津税務署署長 金沢国税局総務部総務課長 同局課税部次長 同局徴収部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3		
計								58,330

- (注) 1. 野崎博見、堀祐一及び釣長人の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 三村伸昭 委員 野崎博見、西岡隆郎、堀祐一、釣長人

(ご参考) 提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員	中野 敬 司	三協アルミ社長
執行役員	岡本 誠	国際事業統括室長兼国際事業代表兼マテリアル事業管掌
執行役員	庄司 美 次	経営企画統括室長兼三協アルミ社上席事業役員
執行役員	平能 正 三	三協マテリアル社社長兼国際事業事業役員
執行役員	池田 一 仁	タテヤマアドバンス社社長兼事業統括室長
執行役員	石瀬 透	三協アルミ社事業役員
執行役員	佐野 孝 司	鑄造・押出管掌
執行役員	橋本 浩 一	製造加工管掌兼三協アルミ社事業役員
執行役員	白井 克 芳	技術統括室長兼三協アルミ社事業役員

(注) 印の執行役員は、取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主及びその他ステークホルダー、そして社会からの信頼を築き共に発展していくことを経営の基本方針としており、そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を図り企業価値の向上に努めることが、経営の重要課題の一つと位置付けております。具体的には、当社がグループ経営計画及び経営戦略の策定、傘下のグループ会社の指導・監督とともに、ステークホルダーへの説明責任を果たし透明性を確保していくことが重要な役割であると認識しております。また、当社は当社が担う事業領域と機能の中で明確な事業責任を負い、市場競争力をより一層強化することでグループ全体の価値向上を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成27年8月27日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）8名及び監査等委員である取締役5名で構成され毎月1回以上開催しております。当社グループ及び当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、基本的な経営戦略の決定と経営全般の監督、グループ全体の経営課題及びグループ会社各社の重要事項について審議を行っております。当社は、執行役員制・事業役員制を導入し、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。また、事業年度に関する責任を明確にし、緊張感を持って経営にあたるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに事業役員の任期を1年としております。取締役会は代表取締役社長が議長となり、事業の状況把握を迅速に行うため、当社の社内カンパニーである三協アルミ社、三協マテリアル社、タテヤマアドバンス社の各カンパニー社長と国際事業の代表が出席しております。

当社及び当社グループでは、監査等委員会設置会社制度下における内部統制システムの基本方針に基づき取締役の職務執行の監督・監査体制を整えております。

また監査等委員会の機能が有効に果たされるよう、監査等委員会監査を支える体制を構築し、独立性の高い社外取締役（監査等委員）及び財務・会計に関する知見を有する取締役（監査等委員）を選任しております。監査等委員会設置会社に移行することで、監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することにより監査・監督機能が強化され、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることができるものと判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

適正な業務執行、財務報告の信頼性及び関連法規の遵守を確保するために、各種社内ルールを設定し、職務権限とその責任を明確にするなど内部統制システムの充実を図っております。

また、法令に従い「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）」の構築に関する基本方針を決議し、平成27年8月27日付で「内部統制システムに関する基本方針」を改定しております。

<内部統制システムの整備状況>

- ・ 経営理念、行動指針、CSR行動規範、コンプライアンス行動基準等を制定し、携帯カードや冊子にして全役員・従業員に配布し、意識徹底を図っております。
- ・ 当社グループの内部統制を支援するための組織として、経営監査部内に内部統制グループを設置しております。
- ・ 当社グループの実効性ある内部統制システムの構築を図るため「内部統制委員会」を設置しており、年4回の開催にて、内部統制システム基本方針の審議や、内部統制・リスク管理全般にわたる議論を行っております。
- ・ 「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、コンプライアンス推進に関する年次活動の確認と、問題の把握と改善を図っております。
- ・ 「コンプライアンス研修」や「コンプライアンスセルフチェック」、「コンプライアンス情報誌」の配布などを実施し、全役職員へ法令遵守と企業倫理を浸透させ、コンプライアンス意識・知識の向上を図っております。
- ・ 当社グループの内部通報制度である「コンプライン」を社内窓口（総務部門及び監査等委員会室）のほか、社外の通報窓口も設置し、通報者が利用しやすい環境を整えております。
- ・ 経営監査部によるグループ各社の内部監査を実施することにより、グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。又、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても年度基本計画に基づいて適切に対応しています。
- ・ 内部統制委員会が主体となり、当社グループのリスク情報を一元管理することにより全社的な重要リスクの把握、対策推進を行っております。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程及び危機管理マニュアルに基づき対策会議を開催、事態の重要度等に応じ対策本部を設置するなど、適切に対応する体制となっております。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、「利用しない」「恐れない」「金を出さない」ことをコンプライアンス行動基準に明記し、不当要求防止責任者を選任し、外部専門機関との協力体制を整備しております。

ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要としております。

内部監査部門である経営監査部は、子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ．内部監査の状況

当社の内部監査部門として経営監査部（提出日現在は合計15名）を設置し、社内の業務運営に対する監査を定期的に実施しています。

ロ．監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は5名（うち社外取締役3名）で構成され毎月1回以上開催しております。また、常勤の監査等委員は社外取締役1名を含む3名です。各監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会をはじめ主要会議体への出席や重要な決裁書類を閲覧し、監査等委員でない取締役の業務執行に関して適法性及び妥当性の監査に努めるとともに経営トップと定期的に会合を持ち意見交換を行うこととしております。また、グループ各社の監査役から内部統制状況の報告を受けること等により各社監査役と連携を図り、企業集団全体の監査環境の整備に努めております。さらに監査等委員会の機能充実のため、監査等委員の職務を補助する「監査等委員会室」を設置しております。

八．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、経営監査部長から内部監査結果について報告を受けるとともに、情報交換・意見交換を行い、必要に応じて追加調査等の指示ができる体制となっております。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査計画や会計監査・内部統制監査の結果等について報告を受けるほか、会計監査人と定期的に情報交換・意見交換を実施することとしております。

内部統制部門である経営監査部は、法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めており、監査等委員会と緊密な連携をとることとしております。また、財務報告に係る内部統制に関しては、経営監査部と会計監査人は適宜協議を行っているほか、経営監査部が独立的モニタリングを実施しております。

社外取締役

当社の社外取締役は監査等委員である社外取締役3名であります。

イ．社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 野崎博見氏、堀 祐一氏、釣 長人氏に兼務はありません。社外取締役 野崎博見氏、堀 祐一氏、釣 長人氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

ロ．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割等

当社は、経営の透明性や監査の公正性の観点やそれぞれの知見・経験を活かした独自の見地から、取締役会等において監査等委員でない取締役の職務執行状況に関して指摘・助言を行って頂くことを期待しております。これにより、客観的・中立的立場による経営監督体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実が図れるものと考えております。

なお、当社は社外取締役に対して、社長を含む経営トップとの意見交換や事業所・グループ会社の視察等の機会を設け、社外取締役としての職務を遂行するために必要な情報を十分に提供するよう努めます。

ハ．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役の選任に際して以下の基準により独立性を判断しています。

以下のいずれかに該当する場合は、独立性を有しない。

- 1．当社グループの現在の業務執行者又は当社グループの業務執行者であった者
- 2．以下に該当する当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
 - (1) 当社継続的な取引先で、当社販売総額の1%以上、かつ当該会社の仕入額に占める当社販売額が10%以上
 - (2) 取引金融機関のうち、当社総借入額に占める当該金融機関からの借入額が10%以上
- 3．以下に該当する当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
 - (1) 継続的な取引先で、当社仕入総額の1%以上、かつ当該会社の売上に占める当社仕入額が10%以上
- 4．取締役の相互兼任の関係にある会社
 - (1) 当社の出身者が社外役員となっている会社であって、当該会社の出身者が当社の社外取締役である場合
 - (2) 当社の社外取締役本人が取締役に就任している会社又は取締役に相当する役員に就任している会社において、当社の取締役に相当する役員に就任している場合
- 5．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 6．当社が寄付を行っている先又はその出身者
- 7．第1号から第6号までに該当していた者で、当該先の業務執行者でなくなってから10年に満たない者

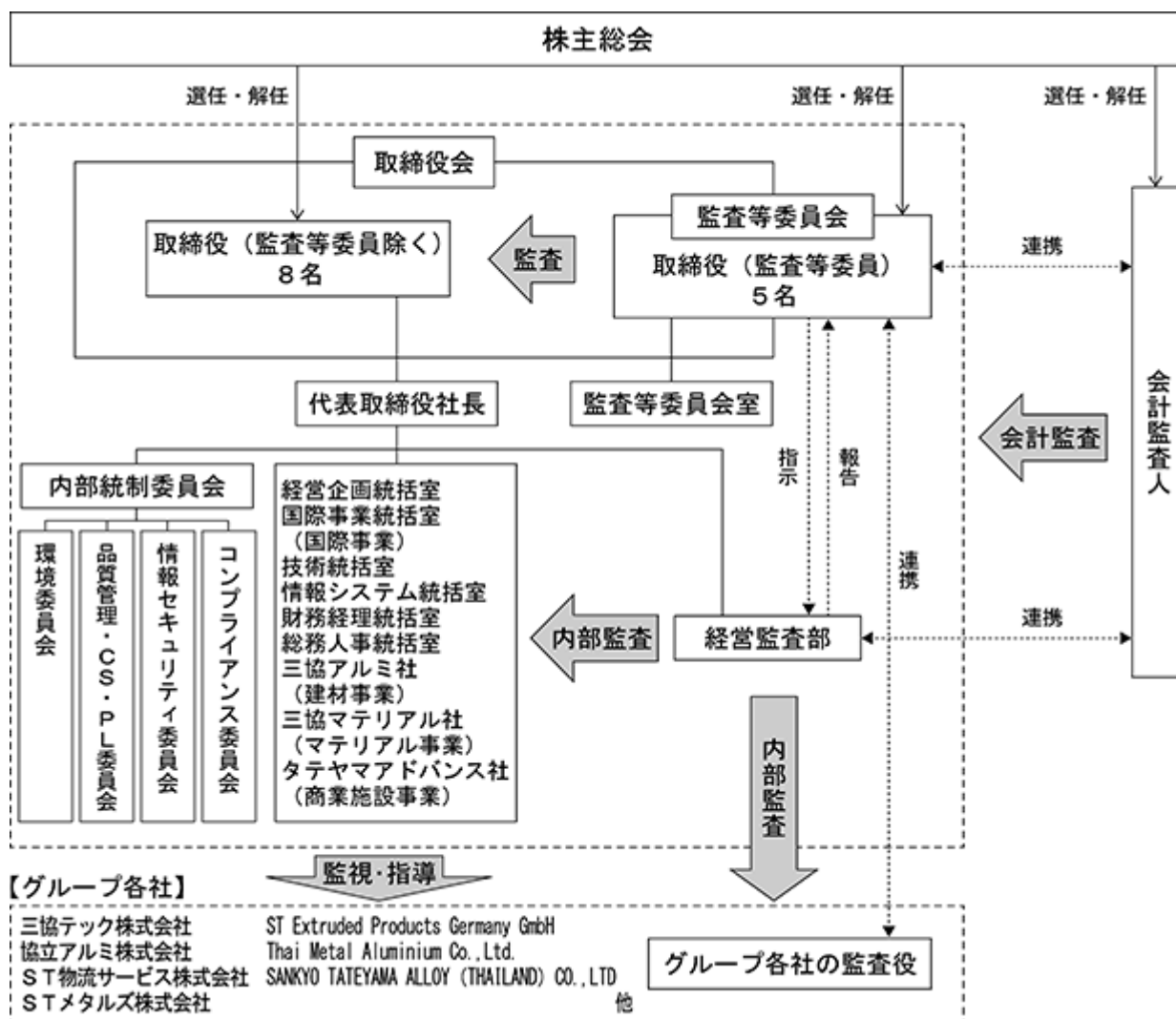
8. 次の(1)から(3)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の二親等内の親族又は同居の親族

- (1) 第1号から第7号までに掲げる者
- (2) 当社又は当社子会社の業務執行者
- (3) 最近において(2)に該当していた者

二. 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、監査等委員会を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況等について報告を受けるなど、内部監査部門、他の監査等委員及び会計監査人との連携を図ります。

<コーポレート・ガバナンス概要図>

コーポレート・ガバナンス体制図



役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	267	267				9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	45	45				2
社外取締役	37	37				3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く)については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 156銘柄
貸借対照表計上額の合計額 13,282百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友林業(株)	1,771,000	2,677	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,882,059	1,883	取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	420,000	1,301	取引関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,203,000	707	取引関係の維持・強化
(株)北國銀行	1,684,000	535	取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	140,200	505	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	720,000	417	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	440,000	223	取引関係の維持・強化
三和ホールディングス(株)	217,000	210	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	389,000	190	取引関係の維持・強化
綿半ホールディングス(株)	100,000	158	取引関係の維持・強化
エヌアイシ・オートテック(株)	202,500	146	取引関係の維持・強化
(株)ファミリーマート	21,431	124	取引関係の維持・強化
日本板硝子(株)	1,257,000	116	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	78,100	114	取引関係の維持・強化
タカラスタダード(株)	105,702	107	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	24,793	79	取引関係の維持・強化
(株)サンヨーハウジング名古屋	72,000	69	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	60,000	56	取引関係の維持・強化
(株)富山第一銀行	99,525	51	取引関係の維持・強化
飯田グループホールディングス(株)	10,933	25	取引関係の維持・強化
(株)C Kサンエツ	18,700	20	取引関係の維持・強化
クリナップ(株)	25,000	19	取引関係の維持・強化
イオン(株)	10,147	17	取引関係の維持・強化
(株)コスモスイニシア	39,700	16	取引関係の維持・強化
大成建設(株)	13,653	11	取引関係の維持・強化
(株)木曽路	4,696	10	取引関係の維持・強化
(株)フジオフードシステム	4,212	10	取引関係の維持・強化
田中精密工業(株)	12,000	8	取引関係の維持・強化
(株)ローソン	858	7	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友林業(株)	1,771,000	3,124	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	488,205	1,830	取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	420,000	1,402	取引関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	520,300	846	取引関係の維持・強化
(株)北國銀行	1,684,000	650	取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	140,200	597	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	720,000	555	取引関係の維持・強化
エヌアイシ・オートテック(株)	202,500	483	取引関係の維持・強化
三和ホールディングス(株)	217,000	265	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	440,000	254	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	389,000	247	取引関係の維持・強化
綿半ホールディングス(株)	100,000	190	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	78,100	144	取引関係の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	22,153	137	取引関係の維持・強化
日本板硝子(株)	125,700	106	取引関係の維持・強化
タカスタンダード(株)	53,199	97	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	25,560	92	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	60,000	84	取引関係の維持・強化
(株)サンヨーハウジング名古屋	72,000	72	取引関係の維持・強化
(株)富山第一銀行	99,525	50	取引関係の維持・強化
(株)C Kサンエツ	18,700	34	取引関係の維持・強化
飯田グループホールディングス(株)	11,424	20	取引関係の維持・強化
クリナップ(株)	25,000	20	取引関係の維持・強化
(株)コスモスイニシア	39,700	17	取引関係の維持・強化
イオン(株)	10,685	17	取引関係の維持・強化
(株)フジオフードシステム	4,257	14	取引関係の維持・強化
大成建設(株)	14,212	13	取引関係の維持・強化
(株)木曽路	4,971	12	取引関係の維持・強化
ウエルシアホールディングス(株)	2,136	8	取引関係の維持・強化
(株)ローソン	858	6	取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法並びに金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約を締結しております。同監査法人並びに当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 土肥 真 (提出日現在、監査法人を退任)

指定有限責任社員 業務執行社員 小出 健治

指定有限責任社員 業務執行社員 笠間 智樹

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、その他8名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行できる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	21	103	86
連結子会社				
計	98	21	103	86

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBA等の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファーム等に対する監査証明業務に基づく報酬及び非監査報酬は、221百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBA等の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファーム等に対する監査証明業務に基づく報酬及び非監査報酬は、137百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外子会社に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外子会社に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査業績、並びに翌事業年度の監査方針及び監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を、監査等委員会の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修に参加するなど、会計基準等の新設及び変更等に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)		当連結会計年度 (平成29年5月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		27,355		21,785
受取手形及び売掛金	9	48,303	9	47,834
電子記録債権		3,978		5,611
有価証券		-		653
商品及び製品		13,537		13,651
仕掛品	3	15,539	3	15,248
原材料及び貯蔵品		8,367		9,955
繰延税金資産		2,446		2,002
その他	1	5,229	1	5,219
貸倒引当金		1,728		1,553
流動資産合計		123,028		120,407
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物(純額)	1	27,359	1	26,647
機械装置及び運搬具(純額)	1, 6	18,692	1, 6	20,092
土地	1, 5	54,847	1, 5	54,432
リース資産(純額)		897		844
建設仮勘定		1,622		1,519
その他(純額)	6	3,298	6	3,214
有形固定資産合計	2	106,718	2	106,750
無形固定資産				
のれん		4,592		3,338
リース資産		16		16
その他	6	3,061	6	3,283
無形固定資産合計		7,670		6,639
投資その他の資産				
投資有価証券	4	14,735	4	17,547
長期貸付金		66		93
繰延税金資産		20		21
その他		3,781		3,915
貸倒引当金		1,390		1,235
投資その他の資産合計		17,213		20,342
固定資産合計		131,602		133,732
資産合計		254,630		254,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)		当連結会計年度 (平成29年5月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	1, 9	51,399	1, 9	43,266
電子記録債務		935		13,623
短期借入金	1, 10	12,311	1, 10	9,042
1年内返済予定の長期借入金	1	11,651	1	10,478
リース債務		361		343
ファクタリング未払金		5,047		-
未払法人税等		2,693		1,634
繰延税金負債		42		54
賞与引当金		378		402
工事損失引当金	3	8	3	3
その他		21,201		19,693
流動負債合計		106,030		98,544
固定負債				
転換社債型新株予約権付社債		15,055		15,035
長期借入金	1	23,591	1	28,513
リース債務		576		555
繰延税金負債		2,388		2,524
土地再評価に係る繰延税金負債		4,660		4,660
役員退職慰労引当金		9		9
製品改修引当金		1,514		1,298
退職給付に係る負債		18,185		16,712
資産除去債務		459		447
その他		2,055		1,690
固定負債合計		68,497		71,447
負債合計		174,528		169,991
純資産の部				
株主資本				
資本金		15,000		15,000
資本剰余金		33,007		33,007
利益剰余金		29,736		30,645
自己株式		200		214
株主資本合計		77,542		78,438
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		2,111		3,213
繰延ヘッジ損益		120		40
土地再評価差額金	5	3,707	5	3,818
為替換算調整勘定		1,131		1,202
退職給付に係る調整累計額		4,215		2,590
その他の包括利益累計額合計		352		3,197
非支配株主持分		2,207		2,510
純資産合計		80,102		84,147
負債純資産合計		254,630		254,139

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年6月1日 至平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)
売上高	332,168	320,817
売上原価	1, 2, 4 261,307	1, 2, 4 247,843
売上総利益	70,860	72,974
販売費及び一般管理費	3, 4 64,608	3, 4 66,260
営業利益	6,251	6,713
営業外収益		
受取利息	62	81
受取配当金	256	261
保険配当金等収入	168	231
スクラップ売却益	606	674
持分法による投資利益	192	248
その他	916	843
営業外収益合計	2,202	2,342
営業外費用		
支払利息	742	553
売上割引	1,080	1,008
為替差損	613	156
退職給付費用	34	-
その他	587	494
営業外費用合計	3,058	2,212
経常利益	5,395	6,842
特別利益		
固定資産売却益	5 18	5 18
投資有価証券売却益	33	-
補助金収入	60	64
確定拠出年金制度への移行に伴う利益	56	-
その他	4	-
特別利益合計	172	83
特別損失		
固定資産売却損	6 16	6 36
固定資産除却損	7 341	7 353
固定資産圧縮損	54	44
減損損失	8 1,902	8 1,578
投資有価証券評価損	176	-
その他	45	54
特別損失合計	2,536	2,067
税金等調整前当期純利益	3,031	4,858
法人税、住民税及び事業税	3,169	2,558
法人税等調整額	519	139
法人税等合計	2,650	2,418
当期純利益	380	2,440
非支配株主に帰属する当期純利益	286	317
親会社株主に帰属する当期純利益	94	2,122

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
当期純利益	380	2,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,866	1,108
繰延ヘッジ損益	120	80
土地再評価差額金	236	-
為替換算調整勘定	1,704	82
退職給付に係る調整額	858	1,620
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	4,312	2,725
包括利益	3,931	5,166
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,365	4,857
非支配株主に係る包括利益	434	308

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,000	33,007	30,804	188	78,623	3,976	0	3,406	724	3,359	4,747	1,777	85,148
当期変動額													
剰余金の配当			1,102		1,102								1,102
親会社株主に帰属する当期純利益			94		94								94
自己株式の取得				12	12								12
自己株式の処分		0		0	0								0
連結範囲の変動			4		4								4
土地再評価差額金の取崩			64		64								64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,864	120	301	1,855	855	4,395	430	3,965
当期変動額合計		0	1,068	12	1,080	1,864	120	301	1,855	855	4,395	430	5,046
当期末残高	15,000	33,007	29,736	200	77,542	2,111	120	3,707	1,131	4,215	352	2,207	80,102

当連結会計年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,000	33,007	29,736	200	77,542	2,111	120	3,707	1,131	4,215	352	2,207	80,102
当期変動額													
剰余金の配当			1,102		1,102								1,102
親会社株主に帰属する当期純利益			2,122		2,122								2,122
自己株式の取得				13	13								13
自己株式の処分		0		0	0								0
連結範囲の変動													
土地再評価差額金の取崩			110		110								110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,102	80	110	71	1,624	2,845	303	3,148
当期変動額合計		0	909	13	896	1,102	80	110	71	1,624	2,845	303	4,044
当期末残高	15,000	33,007	30,645	214	78,438	3,213	40	3,818	1,202	2,590	3,197	2,510	84,147

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,031	4,858
減価償却費	8,146	8,471
減損損失	1,902	1,578
のれん償却額	889	665
貸倒引当金の増減額(は減少)	783	294
賞与引当金の増減額(は減少)	9	25
確定拠出年金制度への移行に伴う利益	56	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	985	920
製品改修引当金の増減額(は減少)	480	216
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	24	-
受取利息及び受取配当金	318	343
支払利息	742	553
持分法による投資損益(は益)	192	248
投資有価証券売却損益(は益)	33	-
投資有価証券評価損益(は益)	176	-
固定資産売却損益(は益)	1	17
固定資産除却損	341	353
固定資産圧縮損	54	44
売上債権の増減額(は増加)	5,729	1,403
たな卸資産の増減額(は増加)	3,343	1,627
仕入債務の増減額(は減少)	5,721	4,747
補助金収入	60	64
その他の負債の増減額(は減少)	377	7,130
その他	763	344
小計	16,879	11,250
利息及び配当金の受取額	329	360
利息の支払額	686	559
法人税等の支払額	811	3,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,710	7,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,314	1,372
定期預金の払戻による収入	1,054	1,313
有価証券の取得による支出	-	616
有形固定資産の取得による支出	9,871	9,045
有形固定資産の売却による収入	722	335
投資有価証券の取得による支出	76	1,009
投資有価証券の売却による収入	34	15
貸付けによる支出	70	118
貸付金の回収による収入	180	180
補助金の受取額	60	64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 521	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 18	-
事業譲受による支出	3 394	-
その他の支出	1,028	1,220
その他の収入	40	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,167	11,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	26,192	3,238
ファイナンス・リース債務の返済による支出	359	395
長期借入れによる収入	17,889	16,460
長期借入金の返済による支出	12,810	12,722
社債の発行による収入	15,075	-
社債の償還による支出	120	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	12	13
配当金の支払額	1,103	1,105
非支配株主への配当金の支払額	4	5
非支配株主からの払込みによる収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,637	1,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	716	266
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,810	5,613
現金及び現金同等物の期首残高	30,111	26,363
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	63	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,363	1 20,750

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は 49社であります。

主要な連結子会社は、三協テック(株)、協立アルミ(株)、三精工業(株)、S T物流サービス(株)、S Tメタルズ(株)、三協化成(株)、サンクリエイト(株)、ST Extruded Products Germany GmbH、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BVBA、三協立山押出製品(天津)有限公司であります。

(2) 非連結子会社は 6社であります。

主要な非連結子会社は、(株)広島三協であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 6社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 7社

主な関連会社は、ピニフレーム工業(株)、協和紙工業(株)であります。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

(株)広島三協

主要な関連会社

三協大同²¹業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、協立アルミ(株)他6社の決算日は連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、横浜三協(株)及び(株)三協リフォームメイトは、決算日を5月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度における会計期間は10ヶ月となっております。

横浜三協(株)、(株)三協リフォームメイト及び三協テック(株)他33社は3月31日、(株)エスケーシー、石川精機(株)は4月30日を決算日としておりますが、いずれも連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、そのまま連結しております。

上海立山商業設備有限公司他3社の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当該会社との決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、在外子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、主として15年間による按分額を費用処理しておりますが、一部の連結子会社は金額が僅少のため一括償却しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段 商品リンクスワップ取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 アルミニウム地金の購入及び販売取引

ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5～10年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

在外子会社における会計方針に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成27年3月26日）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「支払手形及び買掛金」に表示していた52,335百万円は、「支払手形及び買掛金」51,399百万円、「電子記録債務」935百万円として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
建物及び構築物	13,111百万円	3,628百万円
機械装置及び運搬具	5,323百万円	2,788百万円
土地	29,063百万円	9,258百万円
その他(その他流動資産)	96百万円	97百万円
合計	47,594百万円	15,773百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
支払手形及び買掛金	602百万円	534百万円
短期借入金	351百万円	623百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,557百万円	97百万円
長期借入金	233百万円	92百万円
合計	2,744百万円	1,347百万円

上記のうち工場財団に供しているもの

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
建物及び構築物	11,978百万円	2,570百万円
機械装置及び運搬具	5,323百万円	2,788百万円
土地	26,274百万円	6,440百万円
合計	43,576百万円	11,799百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
短期借入金	55百万円	55百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,404百万円	57百万円
長期借入金	99百万円	42百万円
合計	1,559百万円	154百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
	234,944百万円	238,838百万円

3 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金を次のとおり相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
	7百万円	14百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
投資有価証券(株式)	2,825百万円	3,047百万円

5 当社、連結子会社の協立アルミ(株)及び平成13年12月1日付で当社と合併した富山軽金属工業(株)並びに平成24年6月1日付で当社と合併した三協マテリアル(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金(合併受入れによるものを含む)を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日
平成13年5月31日
平成13年11月30日

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,225百万円	6,447百万円

6 固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
機械装置及び運搬具	267百万円	266百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産「その他」)	54百万円	98百万円
ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	2百万円	2百万円

7 保証債務

従業員の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)		当連結会計年度 (平成29年5月31日)
従業員	1百万円	従業員	0百万円

8 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
受取手形割引高	173百万円	111百万円
受取手形裏書譲渡高	204百万円	148百万円

9 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
受取手形	14百万円	41百万円
支払手形	10百万円	16百万円

10 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	20,000百万円	28,000百万円
借入実行残高	10,000百万円	6,500百万円
差引額	10,000百万円	21,500百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
	193百万円	59百万円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
	7百万円	2百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
荷具及び運賃	9,295百万円	9,637百万円
給料賞与	26,575百万円	27,133百万円
退職給付費用	1,346百万円	2,052百万円
減価償却費	1,475百万円	1,681百万円
貸倒引当金繰入額	762百万円	211百万円

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
	3,222百万円	3,087百万円

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	3百万円
土地	11百万円	9百万円
その他	0百万円	5百万円
計	18百万円	18百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	5百万円
土地	5百万円	24百万円
その他	8百万円	4百万円
計	16百万円	36百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
建物及び構築物	25百万円	72百万円
機械装置及び運搬具	85百万円	77百万円
その他有形固定資産	151百万円	186百万円
その他	78百万円	17百万円
計	341百万円	353百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額
富山県高岡市	建物	遊休資産	16百万円
	土地		8百万円
富山県射水市	土地	遊休資産	2百万円
石川県志賀町	土地	遊休資産	0百万円
欧州	のれん		1,873百万円
	計		1,902百万円

(経緯)

遊休資産については、土地の取得価額に対する時価が下落していることから、減損損失を認識いたしました。欧州ののれんについては米国会計基準に基づいて減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休資産については正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。のれんの公正価値は、米国会計基準に基づき使用価値により測定しております。また、使用価値は零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額
中国	建物及び構築物	事業用資産	309百万円
	機械装置及び運搬具		220百万円
	その他		27百万円
ドイツ	建物及び構築物	事業用資産	15百万円
	機械装置及び運搬具		262百万円
	その他		193百万円
富山県射水市	土地	遊休資産	32百万円
山口県防府市	土地	遊休資産	1百万円
富山県高岡市	土地	遊休資産	0百万円
石川県志賀町	土地	遊休資産	0百万円
タイ	のれん		513百万円
	計		1,578百万円

(経緯)

事業用資産については、収益改善が遅れている状況を受け米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。遊休資産については、土地の帳簿価額に対する時価が下落していることから、減損損失を認識いたしました。のれんについては、タイにおける連結子会社の株式取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用資産については、米国会計基準に基づき使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.9%~8.4%で割り引いて算定しております。遊休資産については正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。のれんは使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,811百万円	1,598百万円
組替調整額	百万円	4百万円
税効果調整前	2,811百万円	1,594百万円
税効果額	944百万円	485百万円
その他有価証券評価差額金	1,866百万円	1,108百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	248百万円	23百万円
組替調整額	129百万円	55百万円
税効果調整前	118百万円	78百万円
税効果額	1百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	120百万円	80百万円
土地再評価差額金		
税効果額	236百万円	百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,704百万円	82百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,686百万円	423百万円
組替調整額	656百万円	1,437百万円
税効果調整前	1,029百万円	1,861百万円
税効果額	171百万円	241百万円
退職給付に係る調整額	858百万円	1,620百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	1百万円
その他の包括利益合計	4,312百万円	2,725百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式 普通株式	31,554,629			31,554,629	
合計	31,554,629			31,554,629	
自己株式 普通株式	152,579	7,552	358	159,773	(注)1, 2
合計	152,579	7,552	358	159,773	

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(7,552株)であります。
2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(358株)であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首 株式数(株)	当連結会計 年度増加 株式数(株)	当連結会計 年度減少 株式数(株)	当連結会計 年度末 株式数(株)	
提出会社 (親会社)	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	普通株式		2,919,423		2,919,423	
	第2回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	普通株式		2,792,256		2,792,256	
合計				5,711,679		5,711,679	

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法
によっております。
2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してありま
す。
3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、社債の発
行によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	630	20.00	平成27年5月31日	平成27年8月28日
平成28年1月8日 取締役会	普通株式	472	15.00	平成27年11月30日	平成28年2月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	629	20.00	平成28年5月31日	平成28年8月30日

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式 普通株式	31,554,629			31,554,629	
合計	31,554,629			31,554,629	
自己株式 普通株式	159,773	8,432	150	168,055	(注) 1, 2
合計	159,773	8,432	150	168,055	

- (注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(8,432株)であります。
2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(150株)であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首 株式数(株)	当連結会計 年度増加 株式数(株)	当連結会計 年度減少 株式数(株)	当連結会計 年度末 株式数(株)	
提出会社 (親会社)	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	普通株式	2,919,423	728,436		3,647,859	
	第2回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	普通株式	2,792,256			2,792,256	
合計			5,711,679	728,436		6,440,115	

- (注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法
によっております。
2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してありま
す。
3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月29日 定時株主総会	普通株式	629	20.00	平成28年5月31日	平成28年8月30日
平成29年1月11日 取締役会	普通株式	472	15.00	平成28年11月30日	平成29年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	629	20.00	平成29年5月31日	平成29年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)
現金及び預金期末残高	27,355百万円	21,785百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	991百万円	1,034百万円
現金及び現金同等物期末残高	26,363百万円	20,750百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月 31日)

連結の範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出 521百万円は、前連結会計年度に取得した、ST Extruded Products Germany GmbHの取得原価に価格調整がなされたことにより生じた追加支払額を当連結会計年度に支払ったことによるものです。

株式の取得により新たに連結子会社となったながのピニックス有限会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	49百万円
固定資産	2百万円
のれん	0百万円
流動負債	42百万円
株式の取得価額	10百万円
現金及び現金同等物	28百万円
差引：取得による収入	18百万円

3 事業の譲り受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月 31日)

当社の子会社である筑豊アルミ株式会社が事業譲り受けにより取得した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	244百万円
固定資産	63百万円
のれん	218百万円
流動負債	191百万円
固定負債	5百万円
事業譲り受けの対価	329百万円
現金及び現金同等物	百万円
差引：事業譲受による支出	329百万円

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の「事業譲受による支出」には、前連結会計年度に当社の子会社である Sankyo Tateyama Europe BVBAが取得した、Aleris Aluminum Duffel BVBAの事業用資産の取得原価に価格調整がなされたことにより生じた追加支払額65百万円が含まれております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びサーバー（その他（工具、器具及び備品））であります。

無形固定資産

主として、建材事業における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、M & Aに要する投資資金として調達した借入金返済のために発行したものであります。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、各社の債権管理規程又は与信管理規程などに従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、将来における為替変動リスクを回避するために商品リンクスワップ取引を、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ及び金利通貨スワップ取引を、アルミニウム地金に係る価格変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程等に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、当社及び連結子会社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,355	27,355	
(2) 受取手形及び売掛金	48,303	48,303	
(3) 電子記録債権	3,978	3,978	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,063	10,063	
資産計	89,700	89,700	
(1) 支払手形及び買掛金	51,399	51,399	
(2) 電子記録債務	935	935	
(3) ファクタリング未払金	5,047	5,047	
(4) 短期借入金	12,311	12,311	
(5) 長期借入金(1)	35,242	35,354	111
(6) リース債務(1)	938	924	13
負債計	105,874	105,972	98
デリバティブ取引(2)	(115)	(115)	

(1) 長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,785	21,785	
(2) 受取手形及び売掛金	47,834	47,834	
(3) 電子記録債権	5,611	5,611	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	13,300	13,300	
資産計	88,531	88,531	
(1) 支払手形及び買掛金	43,266	43,266	
(2) 電子記録債務	13,623	13,623	
(3) ファクタリング未払金			
(4) 短期借入金	9,042	9,042	
(5) 長期借入金(1)	38,992	39,074	82
(6) リース債務(1)	899	888	10
負債計	105,825	105,896	71
デリバティブ取引(2)	(11)	(11)	

(1) 長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、MMF等は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) ファクタリング未払金並びに (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金並びに (6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされている一部の長期借入金の時価は、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による一部の長期借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年5月31日	平成29年5月31日
非上場株式		
関係会社株式	2,825	3,047
その他	1,846	1,852
転換社債型新株予約権付社債	15,055	15,035

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,355			
受取手形及び売掛金	48,303			
電子記録債権	3,978			
合計	79,636			

当連結会計年度(平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,785			
受取手形及び売掛金	47,834			
電子記録債権	5,611			
合計	75,230			

(注4) 転換社債型新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,311					
転換社債型新株予約権付社債			7,500		7,500	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	11,651	8,000	6,648	3,493	2,409	3,038
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	361	268	164	88	42	12
合計	24,324	8,269	14,313	3,582	9,951	3,051

当連結会計年度(平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,042					
転換社債型新株予約権付社債		7,500		7,500		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	10,478	9,227	6,052	4,943	3,891	4,399
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	343	239	157	104	40	14
合計	19,865	16,967	6,209	12,547	3,931	4,413

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「支払手形及び買掛金」に表示していた52,335百万円は、「支払手形及び買掛金」51,399百万円、「電子記録債務」935百万円として組替えております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	7,432	3,614	3,817
債券			
その他			
小計	7,432	3,614	3,817
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,630	3,446	815
債券			
その他			
小計	2,630	3,446	815
合計	10,063	7,061	3,002

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,846百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年 5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	8,674	3,630	5,044
債券	653	652	1
その他			
小計	9,328	4,282	5,045
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,983	3,444	461
債券	989	990	0
その他			
小計	3,972	4,434	461
合計	13,300	8,717	4,583

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,852百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	34	33	

当連結会計年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	15	7	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について176百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品リンクスワップ取引 外貨建商品スワップ	外貨建予定取引	519		9
	合計		519		9

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	415	344	4(注)1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,184	4,242	72(注)2
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	外貨建 長期借入金	3,079	2,639	317(注)2
	合計		9,679	7,226	394

(注) 1. 原則的処理方法の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,799	1,593	18(注)1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,428	2,932	33(注)2
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	外貨建 長期借入金	2,639	2,199	235(注)2
	合計		8,866	6,725	287

(注) 1. 原則的処理方法の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建商品スワップ	アルミニウム地金の購入取引	1,099		3
原則的処理方法	商品スワップ取引 外貨建商品スワップ	アルミニウム地金の購入及び販売取引	2,827	535	114
	合計		3,926	535	110

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建商品スワップ	アルミニウム地金の購入取引	853		0
原則的処理方法	商品スワップ取引 外貨建商品スワップ	アルミニウム地金の購入及び販売取引	2,746	389	17
	合計		3,599	389	16

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度等を採用しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の子会社の確定給付企業年金制度の一部について、平成27年9月1日に確定拠出年金制度へ移行いたしました。

当社の連結子会社の一部が加入する複数事業主制度の厚生年金基金は、平成28年2月29日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成28年5月10日付で認可を受けております。なお、これによる損益は、現時点では不確定要素が多いため、合理的に金額を算定することは困難であります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
退職給付債務の期首残高	58,374		57,445	
勤務費用	2,004		1,867	
利息費用	648		623	
数理計算上の差異の発生額	123		244	
過去勤務費用当期発生額	57			
退職給付の支払額	3,113		2,834	
確定拠出年金制度への移行に伴う増減 為替換算差額	449			
	199		521	
退職給付債務の期末残高	57,445		56,825	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
年金資産の期首残高	41,065		39,973	
期待運用収益	810		400	
数理計算上の差異の発生額	1,505		689	
事業主からの拠出額	2,643		2,525	
退職給付の支払額	3,055		2,778	
為替換算差額	14		2	
年金資産の期末残高	39,973		40,807	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,077	713
退職給付費用	73	111
退職給付の支払額	53	35
制度への拠出額	79	94
確定拠出年金制度への移行に伴う増減	290	
その他	14	0
退職給付に係る負債の期末残高	713	695

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,190	51,319
年金資産	40,829	41,748
	11,361	9,570
非積立型制度の退職給付債務	6,823	7,141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,185	16,712
退職給付に係る負債	18,185	16,712
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,185	16,712

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
勤務費用	2,063	1,963
利息費用	648	623
期待運用収益	810	400
数理計算上の差異の費用処理額	717	1,435
過去勤務費用の費用処理額	76	1
会計基準変更時差異の当期の費用処理額	34	
確定給付制度に係る退職給付費用	2,576	3,623
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注1)	56	

(注) 1. 特別損益に計上しております。

2. 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
会計基準変更時差異	34	
過去勤務費用	113	1
数理計算上の差異	735	1,435
合計	656	1,437

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5月31日)
未認識過去勤務費用	5	7
未認識数理計算上の差異	4,663	2,803
合計	4,657	2,796

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5月31日)
債券	53%	51%
株式	21%	26%
現金及び預金	3%	0%
オルタナティブ	17%	18%
一般勘定	5%	4%
その他	0%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
割引率	1.1%	1.1 %
長期期待運用収益率	2.0%	1.0 %

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度572百万円、当連結会計年度612百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度87百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
年金資産の額	16,205	14,907
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	16,998	15,629
差引額	793	721

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 27.1% (平成27年3月31日現在)

当連結会計年度 25.8% (平成28年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,765百万円、当連結会計年度1,598百万円)、別途積立金(前連結会計年度972百万円、当連結会計年度877百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度54百万円、当連結会計年度51百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債 及び役員退職慰労引当金 並びに長期未払金	4,454百万円	4,053百万円
投資有価証券評価損	3,059百万円	3,303百万円
固定資産除却損及び減損損失	1,405百万円	1,684百万円
繰越欠損金	654百万円	1,408百万円
未払金及び未払費用	1,840百万円	1,314百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	1,107百万円	1,053百万円
製品改修費用	665百万円	793百万円
たな卸資産評価損	623百万円	617百万円
製品改修引当金	461百万円	395百万円
未実現利益	373百万円	303百万円
賞与引当金	104百万円	121百万円
その他	749百万円	1,063百万円
繰延税金資産小計	15,500百万円	16,113百万円
評価性引当額	12,544百万円	13,340百万円
繰延税金負債と相殺	488百万円	749百万円
繰延税金資産純額	2,467百万円	2,023百万円
(繰延税金負債)		
連結子会社の資産及び 負債の評価差額	1,682百万円	1,545百万円
その他有価証券評価差額金	922百万円	1,397百万円
その他	315百万円	385百万円
繰延税金負債小計	2,920百万円	3,328百万円
繰延税金資産と相殺	488百万円	749百万円
繰延税金負債純額	2,431百万円	2,578百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	4,660百万円	4,660百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	7.69%	2.77%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.07%	0.29%
住民税均等割	6.62%	4.02%
のれんの償却、負ののれんの償却、 負ののれん発生益及び 持分変動損益	9.81%	4.20%
のれんの減損損失	20.29%	3.24%
関係会社出資金評価損等の連結修正	54.82%	1.56%
持分法による投資利益	2.08%	1.57%
評価性引当額増減	40.35%	9.31%
繰越欠損金の期限切れ	24.95%	1.60%
税率変更による期末繰延税金資産 及び期末繰延税金負債の減額修正	2.52%	%
試験研究費等の税額控除	2.30%	1.09%
その他	1.65%	1.54%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	87.43%	49.78%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び一部の連結子会社は、支店及び営業所等の不動産賃借契約により、支店及び営業所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来、支店及び営業所等に移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

一方で海外事業への展開を推進しており、欧州やASEAN地域を中心としたアルミ押出事業を展開しております。

従いまして、当社グループは、カンパニーを基礎とした製品別のセグメント「建材事業」「マテリアル事業」「商業施設事業」に「国際事業」を加えた、4つを報告セグメントとしております。

「建材事業」は、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の仕入・製造・販売等を行っております。

「マテリアル事業」は、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売を行っております。

「商業施設事業」は、店舗用汎用陳列什器の販売、規格看板・その他看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンスを行っております。「国際事業」は、海外でのアルミニウムの鋳造・押出・加工並びにその販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	208,938	42,099	34,904	46,077	332,020	148	332,168		332,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,778	27,341	149	50	33,319		33,319	33,319	
計	214,717	69,440	35,054	46,127	365,340	148	365,488	33,319	332,168
セグメント利益又は 損失（ ）	4,371	3,246	1,757	3,069	6,304	105	6,410	158	6,251
セグメント資産	159,803	30,993	17,249	38,886	246,932	2,855	249,787	4,842	254,630
その他の項目									
減価償却費	4,440	1,504	367	1,801	8,112	15	8,128	18	8,146
のれんの償却額	25	156		707	889		889		889
持分法適用会社への 投資額	2,457				2,457		2,457		2,457
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,668	1,488	576	2,790	10,524	0	10,525	1	10,527

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 158百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主として当社の総務部、人事部、財務部など、管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額4,842百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1百万円は、主に当社の管理部門に係る有形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	203,913	41,325	35,781	39,644	320,664	153	320,817		320,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,706	25,668	148	123	31,647		31,647	31,647	
計	209,619	66,994	35,929	39,767	352,312	153	352,465	31,647	320,817
セグメント利益又は 損失（ ）	2,716	3,906	1,774	1,640	6,756	110	6,867	153	6,713
セグメント資産	161,147	31,315	16,788	36,022	245,273	2,910	248,183	5,955	254,139
その他の項目									
減価償却費	4,868	1,386	398	1,785	8,438	15	8,454	16	8,471
のれんの償却額	43	156		464	665		665		665
持分法適用会社への 投資額	2,679				2,679		2,679		2,679
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,475	1,206	629	2,527	10,838	2	10,841	43	10,884

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。
2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 153百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主として当社の総務部、人事部、財務部など、管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,955百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資産運用資金及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円は、主に当社の管理部門に係る有形固定資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
282,081	50,086	332,168

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
92,326	14,391	106,718

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
278,173	42,644	320,817

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
93,998	12,751	106,750

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	建材事業	マテリアル事業	商業施設事業	国際事業	計				
減損損失	28			1,873	1,902		1,902		1,902

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	建材事業	マテリアル事業	商業施設事業	国際事業	計				
減損損失	35			1,543	1,578		1,578		1,578

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	建材事業	マテリアル事業	商業施設事業	国際事業	計				
(のれん)									
当期償却額	25	156		707	889		889		889
当期末残高	193	421		3,977	4,592		4,592		4,592

- (注) 1. 「国際事業」セグメントにおいて、前連結会計年度に当社の子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBAを通じて取得した、ST Extruded Products Germany GmbH等の取得原価の配分について、暫定的な会計処理によりのれんを計上しておりましたが、取得原価の配分が完了したことなどにより、のれんが3.3百万ユーロ(424百万円)減少しております。また、前連結会計年度に取得したThai Metal Aluminium Co.,Ltd.等について、暫定的な会計処理によりのれんを計上しておりましたが、取得原価の配分が完了したことにより、のれんが1,286百万円減少しております。
2. 当連結会計年度において、「国際事業」セグメントに係るのれんの減損損失1,873百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	建材事業	マテリアル事業	商業施設事業	国際事業	計				
(のれん)									
当期償却額	43	156		464	665		665		665
当期末残高	149	264		2,924	3,338		3,338		3,338

- (注) 当連結会計年度において、「国際事業」セグメントに係るのれんの減損損失513百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
1株当たり純資産額	2,481.13円	2,601.01円
1株当たり当期純利益金額	2.99円	67.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.18円	55.76円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	80,102	84,147
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,207	2,510
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,207)	(2,510)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	77,894	81,636
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,394	31,386

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	94	2,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	94	2,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,398	31,391
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	13	13
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後)(百万円)) (注) 3	(13)	(13)
普通株式増加数(千株)	5,649	6,422
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(5,649)	(6,422)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当連結会計年度の償却額(税額相当控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三協立山株式会社	120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(注)2	平成27年 6月5日	() 7,525	() 7,512	無利息	無担保社債	平成30年 6月5日
三協立山株式会社	120%ソフトコール条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(注)2	平成27年 6月5日	() 7,530	() 7,522	無利息	無担保社債	平成32年 6月5日
合計			15,055	() 15,035			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
三協立山(株)普通株式	無償	2,056	7,500		100	自 平成27年6月12日 至 平成30年5月29日	(注)
三協立山(株)普通株式	無償	2,686	7,500		100	自 平成27年6月12日 至 平成32年5月29日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、社債の額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	7,500		7,500	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,311	9,042	1.000	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,651	10,478	0.869	
1年以内に返済予定のリース債務	361	343	3.610	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,591	28,513	0.929	平成30年6月～ 平成40年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	576	555	3.180	平成30年6月～ 平成37年2月
その他有利子負債				
流動負債「その他」	70	70	0.510	
合計	48,562	49,004		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,227	6,052	4,943	3,891
リース債務	239	157	104	40

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	74,734	158,367	235,484	320,817
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	497	3,844	5,005	4,858
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益 (百万円)	174	2,031	3,202	2,122
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	5.55	64.70	102.02	67.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	5.55	59.15	37.32	34.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,247	5,801
受取手形	2 8,680	2 6,592
電子記録債権	2 3,503	2 4,699
売掛金	2 38,129	2 39,070
商品及び製品	7,606	7,601
仕掛品	12,187	11,863
原材料及び貯蔵品	3,021	3,878
前払費用	311	197
関係会社短期貸付金	3,938	2,088
未収入金	2 2,240	2 3,162
繰延税金資産	1,841	1,286
その他	2 2,081	2 2,463
貸倒引当金	2,104	2,114
流動資産合計	91,685	86,589
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 19,189	1 19,026
構築物（純額）	1,254	1,413
機械及び装置（純額）	1, 3 12,312	1, 3 12,966
車両運搬具（純額）	3 40	3 37
工具、器具及び備品（純額）	3 1,737	3 1,904
土地	1 40,746	1 40,472
リース資産（純額）	644	623
建設仮勘定	381	1,155
有形固定資産合計	76,307	77,600
無形固定資産		
のれん	82	-
借地権	57	57
ソフトウェア	3 1,340	3 1,678
リース資産	8	4
その他	1	9
無形固定資産合計	1,490	1,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,700	14,272
関係会社株式	24,043	24,117
出資金	28	28
関係会社出資金	1,004	4,237
長期貸付金	15	13
関係会社長期貸付金	1,958	1,147
従業員に対する長期貸付金	39	33
破産更生債権等	818	874
長期前払費用	161	195
前払年金費用	1,926	1,613
その他	1,912	1,777
貸倒引当金	1,632	1,058
投資その他の資産合計	41,979	47,254
固定資産合計	119,777	126,605
資産合計	211,463	213,195
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 15,272	2 6,725
電子記録債務	-	2 14,634
買掛金	2 21,562	2 22,304
短期借入金	1, 5 10,000	1, 5 6,500
1年内返済予定の長期借入金	1 10,630	9,555
リース債務	266	257
未払金	2 8,398	2 8,128
ファクタリング未払金	2 6,265	-
未払費用	2 4,542	3,927
未払法人税等	1,931	1,170
前受金	3,322	2,794
預り金	2 3,878	2 3,812
工事損失引当金	8	3
その他	1,814	2,391
流動負債合計	87,892	82,206
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,055	15,035
長期借入金	21,325	25,927
リース債務	431	417
繰延税金負債	867	866
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474	4,474
退職給付引当金	5,540	5,988
製品改修引当金	1,514	1,298
資産除去債務	410	417
その他	609	2 599
固定負債合計	50,228	55,024
負債合計	138,121	137,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	11,581	11,581
その他資本剰余金	16,564	16,564
資本剰余金合計	28,145	28,145
利益剰余金		
その他利益剰余金	25,208	26,650
繰越利益剰余金	25,208	26,650
利益剰余金合計	25,208	26,650
自己株式	112	126
株主資本合計	68,240	69,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,071	3,170
繰延ヘッジ損益	2	18
土地再評価差額金	3,031	3,141
評価・換算差額等合計	5,100	6,294
純資産合計	73,341	75,963
負債純資産合計	211,463	213,195

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)		当事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	
売上高	2	247,369	2	243,279
売上原価	2	193,042	2	187,876
売上総利益		54,326		55,402
販売費及び一般管理費	1, 2	47,349	1, 2	49,667
営業利益		6,976		5,734
営業外収益				
受取利息	2	71	2	65
受取配当金	2	308	2	289
仕入割引	2	125	2	122
保険配当金等収入		142		207
スクラップ売却益		187		192
その他	2	729	2	744
営業外収益合計		1,563		1,622
営業外費用				
支払利息	2	561	2	410
貸倒引当金繰入額	2	497	2	985
売上割引	2	658	2	636
為替差損		419		189
退職給付費用		34		-
その他	2	572	2	444
営業外費用合計		2,742		2,666
経常利益		5,798		4,690
特別利益				
固定資産売却益		13		9
投資有価証券売却益		13		-
補助金収入		60		64
会員権売却益		2		-
特別利益合計		90		74
特別損失				
固定資産売却損		7		3
固定資産除却損		121		154
固定資産圧縮損		54		44
減損損失		28		103
関係会社出資金評価損		5,061		-
その他		199		35
特別損失合計		5,473		342
税引前当期純利益		415		4,422
法人税、住民税及び事業税		1,950		1,695
法人税等調整額		259		73
法人税等合計		1,690		1,768
当期純利益又は当期純損失()		1,275		2,654

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	27,450	27,450	100	70,495	3,927	0	2,932	6,859	77,355
当期変動額													
剰余金の配当					1,102	1,102		1,102					1,102
当期純損失()					1,275	1,275		1,275					1,275
自己株式の取得							12	12					12
自己株式の処分			0	0			0	0					0
土地再評価差額金の取崩					136	136		136					136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									1,856	1	98	1,759	1,759
当期変動額合計			0	0	2,241	2,241	12	2,254	1,856	1	98	1,759	4,013
当期末残高	15,000	11,581	16,564	28,145	25,208	25,208	112	68,240	2,071	2	3,031	5,100	73,341

当事業年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	25,208	25,208	112	68,240	2,071	2	3,031	5,100	73,341
当期変動額													
剰余金の配当					1,102	1,102		1,102					1,102
当期純利益					2,654	2,654		2,654					2,654
自己株式の取得							13	13					13
自己株式の処分			0	0			0	0					0
土地再評価差額金の取崩					110	110		110					110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									1,099	16	110	1,193	1,193
当期変動額合計			0	0	1,441	1,441	13	1,428	1,099	16	110	1,193	2,621
当期末残高	15,000	11,581	16,564	28,145	26,650	26,650	126	69,669	3,170	18	3,141	6,294	75,963

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	6～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、15年間による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段 商品リンクスワップ取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 アルミニウム地金の購入

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記して表示していた「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しいため、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払消費税等」924百万円、「その他」889百万円は、「その他」1,814百万円として組替えております。

前事業年度において、区分掲記して表示していた「長期未払金」は、金額的重要性が乏しいため、「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」104百万円、「その他」504百万円は、「その他」609百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記して表示していた「営業外収益」の「受取事務手数料」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取事務手数料」104百万円、「その他」625百万円は、「その他」729百万円として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
建物	11,270百万円	2,045百万円
機械及び装置	5,278百万円	2,744百万円
土地	25,349百万円	5,283百万円
合計	41,898百万円	10,073百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
短期借入金	55百万円	55百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,346百万円	-百万円
合計	1,401百万円	55百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
短期金銭債権	15,006百万円	15,341百万円
短期金銭債務	13,623百万円	13,536百万円
長期金銭債務	-百万円	1百万円

3 固定資産等のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳を控除しております。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
圧縮記帳額	324百万円	367百万円
(うち、機械及び装置)	265百万円	264百万円
(うち、車両運搬具)	1百万円	1百万円
(うち、工具、器具及び備品)	54百万円	98百万円
(うち、ソフトウェア)	2百万円	2百万円

4 偶発債務（債務保証）

関係会社等及び従業員の金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成28年5月31日)		当事業年度 (平成29年5月31日)	
ST Extruded Products Germany GmbH	3,090百万円	ST Extruded Products Germany GmbH	3,097百万円
三協立山押出製品（天津）有限公司	636百万円	三協立山押出製品（天津）有限公司	740百万円
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	148百万円	Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	240百万円
佛山三協電子有限公司	21百万円	佛山三協電子有限公司	30百万円
(株)サンテック九州	20百万円	(株)サンテック九州	9百万円
三協サーモテック(株)	1百万円	三協サーモテック(株)	1百万円
従業員	1百万円	従業員	0百万円
3,921百万円		4,121百万円	

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	20,000百万円	28,000百万円
借入実行残高	10,000百万円	6,500百万円
差引額	10,000百万円	21,500百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
荷具及び運賃	8,748百万円	9,057百万円
給料賞与	18,147百万円	18,371百万円
退職給付費用	1,073百万円	1,783百万円
減価償却費	1,104百万円	1,214百万円
貸倒引当金繰入額	870百万円	237百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	34,652百万円	33,811百万円
仕入高	46,167百万円	44,147百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	445百万円	458百万円
営業外費用	546百万円	1,008百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式22,793百万円、関連会社株式1,250百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成29年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式22,866百万円、関連会社株式1,250百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	2,994百万円	3,261百万円
退職給付引当金及び役員退職慰労金(長期未払金)	1,690百万円	1,826百万円
未払金及び未払費用	1,431百万円	1,203百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	1,297百万円	1,126百万円
製品改修費用	665百万円	793百万円
ソフトウェア	540百万円	605百万円
たな卸資産評価損	611百万円	591百万円
固定資産除却損及び減損損失	544百万円	528百万円
製品改修引当金	461百万円	395百万円
一括償却資産	302百万円	354百万円
その他	336百万円	348百万円
繰延税金資産小計	10,877百万円	11,034百万円
評価性引当額	8,362百万円	8,691百万円
繰延税金資産合計	2,514百万円	2,342百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	889百万円	1,371百万円
前払年金費用	587百万円	491百万円
資産除却債務見合資産	62百万円	59百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	-百万円
繰延税金負債合計	1,541百万円	1,922百万円
繰延税金資産(負債)の純額	973百万円	419百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474百万円	4,474百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	48.92%	2.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.74%	0.56%
住民税均等割	29.12%	2.65%
税率変更による期末繰延税金資産及び期末繰延税金負債の減額修正	30.68%	-%
評価性引当額増減	286.84%	7.44%
試験研究費等の税額控除	16.81%	1.20%
その他	2.98%	1.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	406.84%	39.98%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,189	1,120	29	1,254	19,026	87,749
	構築物	1,254	248	0	88	1,413	9,926
	機械及び装置	12,312	3,071	76	2,341	12,966	85,595
	車両運搬具	40	13	0	16	37	356
	工具、器具及び備品	1,737	1,406	91	1,147	1,904	16,624
	土地	40,746 [7,506]	5	279 (35) [110]	-	40,472 [7,616]	-
	リース資産	644	261	-	282	623	669
	建設仮勘定	381	1,199	425	-	1,155	-
	計	76,307 [7,506]	7,328	904 (35) [110]	5,129	77,600 [7,616]	200,922
無形固定資産	のれん	82	-	68 (68)	14	-	-
	借地権	57	-	-	-	57	-
	ソフトウェア	1,340	719	14	367	1,678	-
	リース資産	8	-	-	3	4	-
	その他	1	9	-	1	9	-
	計	1,490	728	82 (68)	387	1,749	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

置	建物	佐加野工場	建屋等改修	160百万円
		福岡工場	建屋等改修	139百万円
	機械及び装置	新湊工場	建屋等改修	114百万円
		射水工場	アルミニウム型材製造設備	1,284百万円
		福岡工場	住宅用サッシ製造設備	461百万円
		福光工場	住宅用サッシ製造設備	287百万円
		佐加野工場	ビル用サッシ製造設備	270百万円
		福野工場	エクステリア建材製造設備	149百万円
		氷見工場	住宅用サッシ製造設備	137百万円
		新湊工場	ビル用サッシ製造設備	132百万円
	奈呉工場	アルミニウム・マグネシウム鋳造設備	121百万円	
	工具、器具及び備品	金型設備	1,002百万円	

2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高における []内は土地再評価差額金(内書き)であります。

3. 当期減少額のうち ()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 国庫補助金による圧縮記帳額を当期減少額に含めております。

工具、器具及び備品 44百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,736	2,918	3,482	3,172
工事損失引当金	8	2	7	3
製品改修引当金	1,514	202	418	1,298

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り及び買増し 手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行 全国本支店 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.st-grp.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の株と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

平成28年8月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年8月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月11日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）平成29年1月11日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日）平成29年4月10日関東財務局長に提出

(4) 確認書の訂正確認書

事業年度（第71期）（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）平成28年8月31日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく

臨時報告書

平成28年8月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 8月30日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三協立山株式会社の平成29年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三協立山株式会社が平成29年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 8月30日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。